

平成20年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成20年12月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成20年12月10日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成20年12月10日 午後4時13分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	山口 久義
	副市長	古賀 一也	こども課長	井上 嘉徳
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	宮崎 和則
	会計管理者	山口 克美	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	植松 幸男
	総務部長	森 育男	総務課長(支所)	坂本 健二
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	
	健康福祉部長	大森 紹正	新幹線整備課長	
	産業建設部長	江口 幸一郎	観光商工課長	一ノ瀬 真
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	
	総務課長(本庁)	片山 義郎	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	田中 明	建設課長	一ノ瀬 良昭
	市民税務課長(本庁)		環境下水道課長	池田 博幸
	企画・企業誘致課長	三根 清和	農業委員会事務局長	松尾 龍則
	地域づくり課長	中島 文二郎	水道課長	角 勝義
福祉課長	近藤 ヒデ子	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	宮田 富夫		

平成20年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成20年12月10日（水）

本会議第2日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	平野昭義	1. 人口増対策に結婚奨励金を 2. 社会文化体育館建設の問題は年度内(3月)解決に決断せよ
2	梶原睦也	1. 高齢者福祉について 2. 新型インフルエンザ対策と子供達へのインフルエンザの予防接種補助制度について 3. AEDの活用について
3	神近勝彦	1. 少子化対策と定住促進について 2. 景気対策について 3. 下水道について
4	織田菊男	1. 市長の政治姿勢について 2. 公用地の未登記について
5	太田重喜	1. 農業問題について 2. 観光問題について

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。本日より一般質問に移りますけれども、議員各位の活発なる質疑を期待いたします。また、傍聴者の皆さん方におかれましては、早朝からの傍聴、大変ありがとうございます。

本日は全員出席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。19番平野昭義議員の発言を許します。

○19番（平野昭義君）

おはようございます。ただいま議長のお許しを受けましたので、一般質問をいたしたいと

思います。きょうは傍聴の方には早朝からどうもありがとうございます。

一般質問に入る前に、通告書の一部訂正をお願いいたします。

1 ページの人口増対策に結婚奨励金をというところの欄で、上から1行目と2行目について、1行目の10月末現在の人口について、「29,343名」を「29,307名」に訂正してください。それから、その差が「1,093名」となります。

以上です

では、ただ今から一般質問をいたします。

まず、人口増対策と結婚奨励金問題について。平成18年1月1日、合併により嬉野市が誕生してから3年が過ぎ去ろうとしています。合併時、3万400人であった市の人口は、10月末現在2万9,307人で、3年間で1,093人減少しています。人口問題は重大な社会問題であります。結婚の晩婚化もその要因の一つであります。

最近、結婚問題の話について、家族でも地域でも進んで世話をしてくれる人も余りなく、野放しの状態と言っても過言ではないと思います。その背景には、地域でも都市部でも独身男性や女性がここ数年、増加の一途をたどっているのも事実ではないでしょうか。この問題を放置すれば、嬉野市のみならず、我が国はやがて超少子化、超高齢化社会が現実のものとなり、国の経済も力を失い、年金や医療の制度が破綻に追い込まれ、大きな社会問題を引き起こし、国民は不安にさらされると思うのは私一人ではありません。社会を安定して維持していくためには、自然に近いバランスがある人口動態が求められるが、今日の状態は異常と思うが、市長、教育長はどのように考え、また、私案があるのかお伺いします。

日本の文化、伝統の一つに、結婚式には媒酌人が新郎新婦の紹介から人生のアドバイザーの役も引き受けられ、健全なる家族育成に助言などもされてまいりましたが、今日においては、その文化、伝統が失われつつあり、社会構造が危惧されています。

このような崩壊寸前の社会問題に、嬉野市が全国に先駆け運動を展開し、実績をつくる努力をしていくことが、健全な家庭の維持と市の人口増対策に貢献できると確信します。人口増対策や結婚奨励金などについては、市長、教育長はどのように考えておられるのかお伺いします。

まず1つ、この対策として旧塩田町では、農業委員会で実施された経緯がありますが、総務課に家族安心推進室を設置し、取り組んでいただきたい。

2番目、近年、凶悪な事件が多発しているが、我が国は平凡な家庭が失われつつあり、大きな社会問題となっています。家族安心推進室を総務課に設置し、結婚奨励金を予算化し、取り組んでいただきたい。

3番目、この問題を放置すれば、20年ないし50年後には山間地域は崩壊し、限界集落が至るところに出現、ふるさとが消える危機感が予測されます。市長、教育長は未来の嬉野市がどのように変化していくと思われるのか、また、その対策について所信をお伺いいたします。

次に、文化社会体育館建設の問題は年度内に解決をせよというテーマに移ります。

この問題は、塩田町の合併前からの長年の懸案事項であり、建設計画について塩田町民は千秋の思いで待ち望んでこられました。さきの議会では両論併記で5月末に答申が提出されておりますが、9月議会で私の一般質問に対し市長は、今後の進め方について、今年度中、各団体の意見を聞き、来年4月以降、再度審議会を立ち上げていきたいという答弁をされたが、その後の作業はどのように進められておられるのか、嬉野町においては茶業研修所は既に3月に完成し、古湯温泉の事業は20年3月の当初予算で4億円が採決され、完成に向けて着々と進められております。私は体育館問題について、19年3月から今回まで6回の質問となります。市長は市民に、「融和と歓声が聞こえるまちづくり」を公約として目指しているとおっしゃいますが、塩田の町民は現在、市長のこの問題に対する態度に不満といらだちが充満しております。ずるずると引き延ばすことなく、年度内の解決に最大限努力をし、決断していくべきではないかと思えます。

1つ目に、市長は新市の公約として、市民へ「融和と歓声が聞こえるまちづくり」を叫んでこられたが、今、塩田町民が一番何を望んでいるのか、塩田の地域を歩いて、人々の声を聞かれたことがあるのか、お伺いします。

2番目、既に老人会、期成会、PTA保護者会が昼夜を問わず懸命に努力され、有権者の73.3%、6,787名の署名が市長に5月に提出されたが、署名の重みをどのように受けとめられておられるのか、テレビの画面を通じて町民に公言していただきたい。

3番目、11月16日、塩田町老人会が開かれ、650人のお年寄りの方が冷たい板張りにごぞを敷き、足やひざの傷みを我慢し、話を聞いておられました。市長は欠席でしたが、この情景を思い浮かべられたとき、市長は老人会にどのような思いをされるのか。

4番目、その総会において、社会体育館建設の早期実現を目指す、総会における決議文が満場一致で議決され、市長に提出されておりますが、議決文をどのように受けとめられ、どう対処されるのかお伺いします。

5番目、塩田町の町民は、一日も早い建設を待ちわびています。市長は4年目を待たず、年度内に結論を出し、新年度には建設工事の計画を進めていくべきではないかと思えます。

6番目、審議会はさきの答申で終了しました。無用の審議会など開かず、政治決断、または塩田町民のアンケートによる決着をすべきじゃないかと私は思います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。本日から一般質問が始まったところでございます。真摯にお答え申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表します。

それでは、19番平野昭義議員のお尋ねについてお答え申し上げます。お尋ねにつきまして、人口増対策に結婚奨励金をいうことと、2点目が社会文化体育館の建設問題についてでございます。通してお尋ねでございますので、通してお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の人口増対策に結婚奨励金をということにお答え申し上げます。

人口減につきましては、社会的な現象として、以前から毎年、転入転出が多数行われてまいりました。この数年は平均して若干転出が多い傾向で、年間を通じて微減でございました。一方、自然減につきましては、出生率の低下が続くにつれて、自然減の数が多くなってまいりました。以前は3人程度が各家庭に誕生しておられたわけですが、最近では平均1.5人程度に減少しております。その結果として、自然減による人口減少を引き起こしております。

お尋ねの結婚奨励につきましては、必要な施策であると考え、さまざまな対策をとってまいりました。結婚奨励の推進員制度、結婚記念品の贈呈、相談事業への支援などの取り組みを進めてまいりました。さまざまな施策の結果、広域での対応が効果的であるとの意見が多くなり、現在、広域圏でのドリームキャッチ事業を継続いたしております。数組ではありますが、成果を得ていると思っております。また、今後も継続をしてまいりたいと考えております。

次に、社会体育などのイベントの開催が大切であると考えております。いわゆる地域や職場を超えての出会いの場を創出することが、行政ができるお手伝いと考えております。さまざまな出会いの場を用意させていただくことにより、男女それぞれが抵抗なく交流できるよう努力をいたします。

御提案の家族安心推進室につきましては、中身については検討しなければならないと思いますが、民生委員会などでも地域の意見を聞いていただいておりますので、御検討いただければ、よりよい対応ができるのではと考えております。

次に、家族育成の奨励金につきましては、嬉野市は施策として子育てのしやすい市としてさまざまな施策を行っております。保育支援、幼児教育、医療支援、学童支援など多岐にわたっております。議員御発言の、家族支援としての奨励金の取り組みと同じ趣旨で、さまざまな施策を展開いたしておりますので、今後も継続してまいります。一般会計からの単独予算での奨励金よりも、国、県の施策と連動しての予算の使い方が、より高額に対象範囲も広く対応できますので、現金給付よりも施策としての展開が市民の皆様にはより成果として感じていただけるものと思っております。

ふるさとの消滅につきましては、全国各地区では数年前から集落機能の維持が困難な地域が出ており、嬉野市といたしましても心配いたしております。そのような状況が嬉野市で出

現しないように、また、出現しても対応ができるようにと、施策として地域コミュニティーを推進いたしております。人口減は仕方ないにいたしましても、地域のつながりが希薄にならないよう、地域の連携を深めてまいりたいと考えております。現在、モデル地区が3地区設定できており、推進していただいておりますので、今後とも努力をいたします。

2点目の社会文化体育館の建設問題についてでございます。

塩田地区の市民の御意見をどのように聞いておるのかということでございます。合併以降、さまざまな御意見をいただけるよう努力をいたしております。各地区で開催いたしました、ふれあい対話集会には多くの御参加をいただきました。また、その後も地域の集会、各団体と市長との意見交換会、また、いろいろな部会の会合などには、積極的に参加させていただいております。また、多くの御意見をいただいております。御意見の多くは塩田中学校の課題、下水道事業の課題、農業振興の課題、健康増進施策の課題などが多くいただいております。いただきました御意見につきましては、できるだけ早く取り組むよう努力をいたしておるところでございます。

次に、署名につきましてお答え申し上げます。

社会体育館につきましては多くの皆様から御意見をいただいております。また、審議会でも御検討をいただきましたが、審議会委員をお務めいただきました皆様には御礼を申し上げます。署名も多くの皆様からいただきました。建設に向けて努力するようとの御意見と受けとめさせていただいております。社会体育館につきましても引き続き努力をいたしたいと思っております。

次に、塩田地区の老人会の開催等についてでございます。

ことしの塩田地区老人会の総会につきましては、盛会に開催されたとの報告を受けております。毎年参加をいたしておりましたが、ことしは関東地区ふるさと塩田会などが同日開催となり、御案内を早くいただいておりますので、老人会のほうには福祉部長が参加させていただきました。昨年と同様の会場でしたので、状況は承知いたしております。施設の不備は、以前からの課題ということは承っております。できるだけ利便性のある施設を御用意できれば、喜んでいただけるものと考えておるところでございます。

4点目の体育館建設に係る総意についての決議への見解ということでございます。

当日、御意見をまとめられたということは報告をいただいております。翌々日、あて先を書き込まれてお届けいただきました。社会教育団体として政治的な判断をするようとの文言にしておられましたので、驚き、違和感はありましたが、御意見は御意見としてお受け取りをいたしました。今後は団体との意見交換などを行ってまいりますので、御意見として、組織的な検討委員会を結成しました段階で、参考として提出させていただくよう考えております。

5番目、年度内の結論と方向性についてということでございます。

以前の議会でもお答えいたしましたように、さまざまな角度から御検討いただく組織を再度立ち上げさせていただきたいと考えております。多様な御意見をいただいておりますので、しっかりとした計画をつくり、建設へ向けて進んでまいりたいと考えております。

次に、審議会についてということでございますが、審議会につきましては、さまざまな御意見をいただき、両論併記の結論をいただいたところでございます。今後は建設の方向性を定めながら、推進する委員会にいたしたいと考えておりますので、次年度は今後専門的な推進の委員会をつくれるよう、議会にも御相談を申し上げてまいりたいと考えております。

以上で平野昭義議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今、市長のほうから2つの問題について答弁をいただきましたが、この人口の問題ですね、これは私は思いつきで言ったんじゃないかと、非常に今後の嬉野市に限らず、恐らく日本全体がそうじゃないかと言う人々もおられます。今手をつけないとどうなるかと、そういうふうな非常に大きな話でありまして、この嬉野の総合計画を私、持っておりますが、この欄を見ましても、人口増の計画ですから、本当はやっぱり3万400人からある程度ふえるのが計画と私は思いますが、やむを得ない減少で、計画も減少に至っております。

そういう中、平成29年における人口は約2万7,000人となりますが、少子化対策や生活環境整備、企業誘致などを着実に進めることを前提に人口目標を定めたことをすれば、2万8,800人にはなりましようかと、それでも3万人には10年後にもなりませんというふうな感じですね。ですから、このことについて、もう少し本当に真剣にどうしたらいいかというふうなことがうかがわれないと。

ですから、私は、幸い企業誘致については、さきの議会、あるいは6月議会で前向きにされまして、地権者の測量ぐらいまでに入っておりますけど、これが1つであって、次に人口、定住促進ですか、これを6月議会を通して、その後も担当課によれば、もう五、六件は内定があったと。

それで、次に来るのがこの結婚問題ですね。いろいろ言っても、まず人口がふえなければ、どうにもならないでしょうと。同僚議員の方が長野県に視察に行かれたときの話をちょっと伺ってみましたけど、数字の誤りがあるか知りませんが、高齢者が四十何%あったと、非常に山に行けば行くほど。ですから、嬉野市も、ここに私も市勢要覧から出してありますが、26%ですね、ということで、非常に高齢化率も上がってきたということになっております。ですから、このことについて、私はこの一般質問の文書に、たまたま、きょう質問したのよりかもっと厳しいというか、こんなものを出してはいたしましたが、これはいかがかなといった意見もありましたが、ちょっと一応保留しております。

その中身をちょっと口頭で申し上げますと、市から1,000千円を1組にやらんですかという提案をしておました。そのかわり、3年間の時限立法で、その中身については仲立人を必ず1人以上立てるということ、そして、もし結婚を5年以内に破棄すれば、お金を返しなさいと、そういうふうな何か1つのポイントがあって、初めて動き出すと。ですから、この質問の大きな話は、どこの部落でも、どこのお茶講でも、あるいは三夜待ちでも平然とそのことが言えるごたっ雰囲気をつくりたかというのが私のねらいですよ。ということは、今、例えば隣のうちに、近くに娘がおられるけん、あなたどがねて、結婚するね、せんねと、そういうことを言ったらかえって逆にいろいろ問題を起こすという時代のごたっけん、そういうことじゃなくして、やっぱり気軽に言って、たまたま私が言ったように、1,000千円市から来るよというようなことでしたら、いかがかということをおもっておりますが、それは、もうきょうは一応保留にしましたから、そこは言いませんけど、そういうふうな雰囲気が大事じゃないかと思うわけですよ。先ほどの市長の答弁では、広域でやっておると言われましたね。広域でやって、その中身が数名だったということだけど、広域という、その広域の範囲はどこからどこまでの広域ですかね。今の佐賀県いっぱいの広域、それとも杵藤両圏の広域領分か、広域の範囲はどのくらいですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもが加盟しております、いわゆる杵藤地区の広域圏で組織しております組織体の中で、いわゆるドリームキャッチ事業ということで行っているということでございます。これはずっと継続して行われますし、また、ことしも予定をされているということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

杵藤広域圏で数名と、ちょっと今聞きましたけど、杵藤広域圏で数名ぐらいはやっているというふうな気持ちにまでは、どうかというふうに私は受けとめますね。お手元に私は資料を2枚上げていますけど、この中で、某集落のことを書いております。そこをちょっとごらんください。

独身ですね、これは恐らくほとんどの方がそう感じておられるけど、独身の男性を見ますと、50歳以上の方が、この世帯は大体65世帯でありました。7人ですね、50歳以上の独身男性、40歳以上が1人ですね、30歳以上が4人と、女性についてはさっき言ったように、ちょっと調べる余地がありませんから、不明です。それから、その中で離婚が別居と合わせ

て2組ですね。この中で一番危惧するのは、50歳以上の方が非常に多いと。今、40歳以上の方がいると言いましたが、この方々は、この部落のある数字はこうですけど、よそは逆に50歳以上が少なくして、40歳以上の方が多いかわからんですよ。その方々はもう間もなくその圏に入っていくと。そうすれば、50歳以上の方の、これは男やけん、私も質問をしていますけど、ほとんどもう絶望ですね。もう結婚せんでよかというごたっ感じですね。その過程をずっと推測してみるぎ、いずれは姓もなくなると。例えば、平野家なら平野家という姓がもうなくなっていくと。なしかと言え、男が結婚せんやったら、その家は消滅ですからね。そういう地域が物すごくふえれば、今度は部落の公役、あるいは出ごとあたりにも今度は参加者が少なくなって、さっき言った限界集落になる可能性がある。それで、市長、もう少しこのことについて、あなたの先ほど言った試案ですね、広域圏のことはそれでいいですけど、あなたが市長として真剣に考えておられれば、その中身についてもうちよこっと聞かせてください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

過去、さまざまな施策を旧塩田町、また嬉野町でもとられてきたところでございますが、なかなか成果として上がっていないということでございまして、そのような経験から、今申し上げましたように、やはり出会いの場をたくさんつくっていくということが大事であろうということで、今お答えをしたところでございまして、さまざまな催し物を行っておるところでございます。そういう中でやはり自然に触れ合いをしていただくというのが、一番成果としては上がってくるというふうに判断をいたしておりますので、そういうことで努力をしていきたいというふうにお答えをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

出会いの場ですね、それはもう大体普通それは今までもずっとあってきたですもんね。ですから、その中で、たまたまある法人組織のところで、私ここにいろいろ申込用紙もここにもらってきましたけど、このような申込用紙があって、1つはそれを大きな期待感を持ってされた。しかし、男の方が、金額で言えば30千円で申し込んで、そして、いわゆる会社じゃなくして事業所にお頼みするとすれば、その事業所の方が今言われた触れ合いの場とかなんとかなって、女性の方にどうですかというふうに、そういうふうな仕組みで始められたような感じで、結局結婚することを前提にできた見合いですね。それが、私は今から15日ば

かり前、そこに訪問しましたが、「平野さん、ちょっともうやめた」と。「なしですか」と言ったら、30千円もらって、ずっといつまでもよかろうと思って待ってあった。写真もらって、生年月日書いて。ところが、いつまでたっても応答がなか、女性の方からのあれがないと。ですから、今度は逆に、余りにも長くなった男性は、あなたたちは詐欺じゃなかねと、そがんまで言われたけん、この事業はほとんど有名無実ですよというふうなことになっておるわけですよ。その中身について、どういうふうなことでしょうかと言ったら、やっぱり今は女性が職業を持って、なかなか結婚しゅうでせんもんねというふうな話が、まず先頭にも来るわけですね。しかし、それは確かにそれでもいいでしょうけど、結局は男と女ということは、神様が大体1割増ぐらいで、女性を多くつくるようになっておるわけですね。しかし、今は手前でいろいろ出産を変更したりする人がおるということ、これは助産師に聞かにゃわからんばってんが、結局今、学校を見ても、男が多いと。おかしかねと思ったら、やっぱり手前で、うちは男は1人おるぎ、もうあとはよかばいというふうで、とめよるんじゃなかるうかと、そういうふうに予測するわけですよ。ですから、私はもうちょこっと自然をいろいろな面で教えていただきたいと。

それから、杉崎教育長、あなたの答弁もお願いします。ここにちゃんと通告書に載せとるぎ、私がさっき手ば挙げたけん、済みません。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

家族育成資金について御答弁を申し上げたいと思いますけれども、議員御発言の奨励金につきましてでございますが、先ほど市長の答弁にございましたように、各課でそれぞれサービスあたりをいたしておりますので、そのサービスあたりの利用が、まず先決ではないかというふうに思います。

それと同時に、助成事業並びに諸手当の活用についても関連するものがさまざまございますので、これらのことについて、それぞれの関係する課、あるいは部署と協議をいたして、今後も継続されるようお願いしていきたいというふうに考えております。

以上でお答えにしたいと思います。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今、教育長のほうから話を聞きましたけど、このことはやっぱり三つ子の魂百までではございませんけど、ある程度やっぱり地域、社会で、そういうふうな啓蒙の話とか、いろいろなことをせんと、全くそういうふうな話ができる場がないじゃないかと。ただそういうことをしますから、ダンスをしますから来んさいとか、これ目的は何ですかと、結婚のためにと。

そういうふうな、ただ機械的ではだめと。やっぱりそういうふうな雰囲気地域社会、あるいは家族の中で持っていくと。そうせんと、これは恐らく、心の中に皆さんもあられると思います。まさにうちの部落もぎゃん言いよんもんなど、もうほんなこて大変だろうばいと思うとっても、だれがそれをするかといえば、今言った、ある法人の団体の事業者もパンクしたわけですね、やり切らんと。ですから、農業委員会も過去にあったばってんが、そいも何年か藤津郡でやったばってんが、何人かができたばってん、あとはもうそれもきやあ消えたというような形になっておりますから、市長、この辺、本当に新聞記事になるくらいの推進の発言をお願いしたかばってんが、いかがなものでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの自治体でも、先ほど申し上げましたように、さまざまな施策としてはとられてきたと思います。私も実際経験をしましたし、また、そういう施策もとってまいりました。しかし、御承知のように、そのようなことで成果が上がるということはほとんどなかったということでございまして、やはり原点に立ち返って、本当に男女の方が自然にやはり触れ合って交流を重ねていただくと、そういうことが一番大事だということで、結論としては立ち至ったわけございまして、今、市の施策としてさまざまな出会いの場を創出していくということで、例えば社会体育とか文化事業とか、そういうものを積極的に行っておるところでございまして。そしてまた、前回もお答えしたと思いますけれども、それぞれの団体でも今はそういう動きをしておられまして、成果が上がっている団体もありますので、そこら辺については、この前、会場の借用の問題でもいろいろありましたけれども、便宜を図らせていただいて、バックアップをさせていただいているというふうな状況でございまして、まずはやっぱり触れ合いの場をつくり出すということが一番大事ではないかなというふうに思っておりますので、そういう方面で努力をしたいということでお答えをしたところでございまして。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

触れ合いの場というところが大事なことですけど、具体的に私はその触れ合いの場を動かす屋台骨、先ほど私は提案しておりますけど、総務課の中に家族安心推進室と、結局、企画課の中に企業誘致課とかいろいろ、新幹線とかいろいろありますけど、やっぱり何か目玉をつくって、そこに毎日毎日専属における必要はないですけど、そういう人がやっぱり本当にそこから発信するという、一つのいわゆる総務課の中でも——私は総務課の中にしたらいいと

思いますから、そういうふうに書いておりますけど、その辺市長いかがでしょうか。やっぱり何か、20年の12月議会でこういうことになったけん、それから23年ばかりしたら、非常に嬉野市はそういうことがスムーズにいくよというふうな結果が必ず出ると私は思うわけ。今の触れ合いの場ぐらいやったら、別に何というか、芯がないですから、だれがするかとかなくてくるけん、そういう点では担当課の方を、森部長、私はあなたの課でその要員をつくっていただきたいと思うばってんが、市長は前向きだと思いますから、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（森 育男君）

お答えをいたします。

議員の御提案でございます家族安心推進室の設置ということだろうと思っておりますけれども、このことにつきましては、先ほど市長も申し上げましたように、この推進室のあり方について、やはり中身を十分に検討する必要があるろう、そのように思っております。

ただ、男女の触れ合いといいますか、このことについては私としてもやはり多くの出会いの場をつくるのが重要、不可欠じゃないかと、そのように思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それじゃ、その男女の出会いの場をつくる場、いわゆる発信する事務所、あるいは担当課は今までどちらがされているんですかね、今日までは。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さまざまな部で担当しておりますけれども、1つの例としては、やはり社会教育課の社会体育の部門でいろんな体育行事等も行っておるところでございます、また、農林課のほうでは農業の研修等でも行っておるところでございます。そういうことで、各課持っているわけでございます、また、男女共同参画を持っております企画のほうといたしましては、研修会等も行ってございまして、そういう席にできるだけ多くの方に参加していただいて、そしてまた、お知り合いになっていただくというふうなことを継続して努力すべきではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

私ね、今までのことは結構と思います。それはそれでいいでしょう。ただし、今までのこととしておいて、実績がどれぐらい上がっているかといえば、それが不透明ならば、何かを改革、改善、あるいは思い切った策をつくると、ここを私は言うておるわけです。ですから、今の各課、社会教育課が大体中心にしていきよるよというふうな感じですけど、本当の中心母体がないから、また、社会教育課がなれば、予算関係でもなかなか難しい面もありませんから、やっぱり総務課、あるいはそういうふうな場所で本気になって、予算を計上していくとか、いろいろな形ですれば、もっともっとこれが目に見えてできていくと、そういうふうにするわけですね。

ですから、先ほど森部長に御答弁をお願いしましたが、やる気は皆さんありますけど、具体的にそうすればどうかと、そこがやっぱり一つの事業の進め方ですね。役所では、そういうことはなかなか経験が浅いかわかりませんが、私はある目標をすれば、どこかが、だれかが一生懸命やらないとだめよと。あの人もしよる、この人もしよると言っちゃ、これは何もならんと。ですから、まず総務課において、その中に、それに非常に献身的な人を1人推進室に置けば、そこからいろいろ出会い、触れ合いの場の考えもされましょし、市長、いかがでしょう、私はそういうふうな構想で言うておりますけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

総務課にそういうことを置くということにつきましては、私は余り賛成ではないわけですが、やはり先ほど申し上げましたように、あるいは民生委員さんとか、いろんな地域で活動しておられる方がおられるわけですので、そういう方に御相談しながら、今回のことについては、もう少し提案の趣旨を生かせるような方法がないのかどうか、研究していければというふうに思っているところでございます。

やはり行政体といたしましては、冒頭もお答え申し上げましたように、やはりさまざまな出会いの場を提供させていただいて、そこでお知り合いになっていただくと、そういうことをやっぱり地道に努力していくということが一番大事であろうというふうに考えております。過去やはりいろんな形での結婚相談の部署をつくったり、推進委員会とか、また組織もつくりましたけれども、やはり今はそういうことでお知り合いができていくというふうな可能性としては、非常に少ないと思いますので、もう一回地道に、地に足をつけて努力をしていかなければならないというのが今私が思っている結論でございます、それを継続させて、努力させていただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今の答弁の主な柱では、この総務課に推進室をつくることについては反対ではないと、反対ではないということは賛成というふうに私は受けとめておりますけど、そういうことでいいでしょうね。

それから、塩田町で、もともと七五三があったわけですよ。これは生まれてきた赤ちゃんに対するお祝い金、これは非常に好評で全国に新聞に載ったと担当課から聞きました。具体的には、もう言ってもだめですけど、子供を3人以上持てば90千円もらうとか、4人おったら120千円とか、そういうふうに書いてあります。これは古い条例を手にしておりますけど、そういうことで、やっぱり抽象的に言うよりか具体的に、すべて世の中は金銭が伴う世代ですから、少しめり張りがあって、そして、ああ、谷口市長さんな、ようやんしゃったと、これで恐らく嬉野市は今まで以上に男女間についてはどこでも言われるよと、そういうふうな市も総務課を中心に頑張ってくんさつとやけん、そういうふうなのがこの有線テレビを通じてでもいけば、非常によいと、そういうことを私は期待しておるわけ。この市勢要覧から見ました書類も、皆さんのお手元にありますけど、65歳以上の方が非常に多いということは、御存じでしょう。男性が、65歳、ひとり暮らしの方にとっても197人と、女が782人と、合わせて979人と。ひとり暮らしの方が1,000人もおられると。それで、これが今から先減るかという、これはますますふえます。それをだれが持つかと。結局は国で支えにやいかんとか、市で支えにやいかんと、そういうふうなことになっていくんじゃないかと。

結局、人口動態を言えば、大体細いちょうちん型が普通の人口動態というふうにしておりましたもんね。下もある程度あって、上と、一番上ももちろん90歳超せばないんですけど、五、六十が一番多くてね。ばってん、今は逆に70、80がこううんにゆうして、下はほとんどなかと。ならば、その模型をつくれれば、だるまさんでもないですけど、だるまさんは必ず起きますけど、起きることはありませんよ、もう転ぶだけです。ということは、結局社会が崩壊するということですね。そういうことを私は、結婚するということは子供が生まれると予測されますから、この中でも人口のところを見てくださればよかばってんが、出生が19年は219人、死亡は349人で嬉野市では130人はそこで減っていると。それから、転入転出もまたそこでも1,238名減っていると。これは市勢要覧の中の数字ですけど、また、私も今までで初めて感じたばってんが、結婚は142組あったばってんが、離婚が59組あると。非常に離婚も多いなど。ですから、こういうふうなどは、そういうふうな総務課あたりが大きな輪になって推進すればいいんじゃないかと。そこは担当課が違うけん私は知らんよと、こういうことじゃなくして、ですから、総務課が一番いいと私が言ったのはそこですよ。財政面か

らにしても何にしても総務課が一番言いやすい場所じゃないかと思うわけですよ。

そういうことで、人口減をとめるために、そういうふうなことを今私頑張っておりますけど、最後に市長、テレビを見ている皆さんに、ああ、谷口市長さんは非常にいいことを言ってくれたと、未婚の男性の方がテレビを見られたら、ほんに何か希望がわいてきたと、そういうふうに見えるような発言を何かいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういうことで、やはり地域が崩壊するんじゃないかというふうな御発言でございますけれども、そこにつきましては、私どもといたしましては合併後素早く地域コミュニティーを形成して、そして、地域でいわゆるそれぞれの御家庭のありようとか、いろいろありますけれども、地域ですべての人を支えていくような活動ができないかということで、議会の御了解等もいただきながら、今進めておるところでございます。何とかモデル地区として受けていただきましたところにつきましては、現在も非常に前向きに取り組んでいただいておりますので、時間はかかりますけれども、やっぱりお一人の方もおられますし、いろんな事情を持った方もおられますので、そういう方をぜひ支えていけるような嬉野市の地域であってほしいということで努力をしておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今の話は、私が初めて唐突にしておりますから、唐突ですから、なかなか急遽ということはないんですけど、一応総務課を中心にして働きかけをしていくということを希望を持って、次の質問をいたします。

次は、いわゆる社会文化体育館の問題ですね。これは先ほど私が言いましたように、これで見たらもう6回質問することになります。塩田の町民の方は、いつかいつかと非常に、何か気持ち的には、まだできんかというように非常に嘆きよる人もいらっしゃいます。そういう中で、先ほどの答弁の中で、いわゆる各地域のいろいろな人と話をしていると。そういうふうな平たんな話は聞きますけど、そういう中でどういう返事が返ってくるのかということをお私は聞きたかったわけですよ。ですから、いろいろの団体じゃなくして各地域で話したと言われますから、そういう中で、市長個人としてこういう話もあるですよという話がありますか。例えば体育館は要らんですよとか、それから早くつくんしゃいとか、あるいは、どこどこしてくんさいとか、恐らく話は出てくると思いますけど、その中でどういう話が出てお

ったでしょうか、会合で。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

体育館の問題につきましては、いろんな方から御意見をいただきますけれども、本当にさまざまでございます。もういろんな意見がございます。そういうことしかお答えできませんけれども、議員が今御発言されたようなことをおっしゃる方もいらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

ここにも書いておりますけど、きょうも傍聴に何人かお見えですけど、本当はある意味では塩田の方は、もうあきらめというんですかね、そういうふうな、難しかと、してくんしゃれんのかなと非常に嘆きの声まで聞こえるごたる、そういうふうな今の時節になっとりゃせんかと。ですから、この73.3%の署名、6,787名は遊びで署名されたんじゃないと思います。ですから、この署名ですね、署名については、先ほどその重みについては余り確固たる答弁はございませんけど、市長として、結局今は何かすれば住民運動ですね、タイのバンコクでもいろいろ政権がおかしいばってん、いわゆる飛行場を占拠したと。それで、政権を変えた。今まで、市民が主人公ですよ。市長はそれをただ導いていだけが市長ですから、結局その73.3%、6,787名の方がどう言っておられるかと、その気持ちはおわかりですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

冒頭お答え申し上げたとおりでございます、署名につきましては建設促進と、推進ということで御意見をいただいているというふうに理解をしているということで、お答えをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

先ほどから言いますように、嬉野と塩田と合併して約3年、丸3年過ぎましたね。そういう中で合併特例債の中で15億円をお約束されたことはもちろん御存じですけど、もう既に嬉野においては、茶業作業所は特例債が後で使えんと言って、ほかの金を使ってやっているん

ですけど、結局着々と、谷口市長がおる場所は着々と進んで、市長のおらん場所は何もできんのかと、そういう人もおられます。そういう点で、私は自分のおひざ元よりか、合併してわずか二、三年どころですから、塩田、五町田は50年以上前に合併しましたが、今だから地域根性があります。ですから、たった4年じゃい3年じゃいで、はい合併しましたから、もう全部折るっですよと、そういう気持ちにはならないのが本当ですよ。ですから、市長として気を使うことは、嬉野をせんで塩田をしようと、そういう気持ちが先にならんばいかんと思っております。そういう点でどがんですかね、考え方は。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私はやはり市民の皆さんから選んでいただいた市長として、どこがということではこだわりなく努めるべきだと思いますし、また、議会の皆さん方も同じ立場で御意見をいただいているというふうに理解をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

その辺が立派なお答えになるか知らんですけど、私はこの老人会の方が決議文を、私ももらいましたけど、山田鹿雄会長ですね、この中で塩田の住民は最もこのことを3年がかりで待っていると、ですから、一日も早くつくってくださいと。そのつくってくる場所が、先ほど言った署名活動の、まちの中心部ということですよ。市長は中心部以外やったらどこにつくりますか、仮に。中心部を結局、両論併記やったから、また、ごちゃごちゃごちゃごちゃ話が聞かれておると。その中で団体の代表者によっては、さまざまな意見がありましよう。しかし、大もとは73.3%の方が真ん中につくれということを署名されておりますから、この署名の重みについていかがですかと私は言っているわけ。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

署名の重みということにつきましては、冒頭お答えしましたように、そのような意味で署名の活動がっておりますので、重要性というか、御意見としては十分承知をしておるということでございます。また、そういうことにつきましては、やはり次回の組織ができますので、つくる予定にしておりますので、そこにまた、こういう御意見がありますということ

提出させていただいて、議論をお願いするということで考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

具体的な場所を表明するのが、このきょうの塩田町の傍聴の方、あるいはテレビを見られる方が、ああ、今度は確かに場所もはっきりしんしゃっやろうというふうに期待してテレビを見られるかわかりません。しかし、今のように抽象的では何の進展もありません。ですから、私はここに中央公園かれこれのあれを持っておりますけど、これについてはちゃんとはかって計算もして、完全にいいということもわかっております、その場所ですね。1つ心配することは駐車場の話ですけど、今度私は学校の特別委員のほうでいろいろ皆さんと協議しておりますけど、その中で、特別委員会のそちらのほうの町の委員会のある人から聞きましたけど、中学校はやっぱり移転しとうなかなばってんが、できれば、なれたとこやっけん、今の場所にどがんないとなしてつくらばいかんばいという話も聞きました。ですから、私も本当にいろいろ水害かれこれありましようけど、やっぱりそれがこれだけ完成された河川ですから、その方は大丈夫と、心配せんでよかよと、そういうふうなことまで言われるわけですよ。ですから、私はここにも持ってしておりますけど、頭の中で言いますけど、中学校が間もなく40周年記念がありますけど、その40年前は1,110人と記憶しております。それが今は三百九十何人ですかね、いわゆる半分以下になったと。なれば、校舎もそういうふうにせんといかんと。ですから、今までつくられた校舎の配置図と、今後つくる配置図では大きな変わりがあると。ですから、そこで私の頭の中で計算すれば、大体2反5畝から3反は用地が^{のぼ}上ると、なれば、今職員さんが、地下が手狭だからあっちのほうにと、今御苦労してもらっておるばってんが、それはほんの近くにその駐車場ができますと。そういうふうなことを私は考え、先の先を考えて推進しておりますけど、そのことについては市長は全く頭になく、それはそれ、これはこれと思ってこられましたか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのことにつきましては、以前議員のほうから、別に考えるべきだという御提案もあつているところでございまして、また、いろんな流れの中でもやはりそういうことで進んできたのではないかなと思っておりますが、学校問題について御発言を申し上げますと、学校問題についても非常に重要で、また、緊急性が高いということで、既にことし学校問題に対する委員会も緊急に立ち上げさせていただいて、既にもう協議が始まっておりますので、その結論につ

いては、やはり尊重しながらやっていかなければならないと思っております。

そういう中で今の中学校の問題、そして、塩田地区全体の少子化の問題等も踏まえて協議をし、また、先進地区等も見ていただくというふうに思っておりますので、そこら辺についてはおのずから結論が出てくるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今度は古賀副市長にちょっとお尋ねばってん、たまたまこれはハザードマップというのか、横文字で言いにくかですね、いわゆる浸水想定区域というのが、6月議会だったかな、見せられましたけど、これをあなたはどういうふうに理解して、県の担当はどこからそれを発信されたのか、その辺がわかっておれば教えてください。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

県が作成いたしましたハザードマップにつきましては、事前に私も承知をいたしております。この分につきましては、県の降雨の確率といたしますか、そういったものが何年の確率で作成されておるのか、ちょっと私もまだ存じ上げておりませんが、この分につきましては、やはり非常に過大にされておるなという感じを率直に持ったわけでございます。そういうことで、県の土木関係の担当の部署から出ておるものというふうに理解をいたしております。これは皆さん方の、全部お配りをされておると思いますので、それぞれ御理解を、その分についてはごらんになっていただいておりますものというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今のことは、たまたま県のほうから発信されたから、それをただやっただけと、そういうふうに思いますけど、あなたは塩田の住民として、これを一番深いところでは野辺田あたりが4メートルから5メートルというふうな、色までつけてあってですね。ですから、これはめったにそういうことはありませんでしょうけど、こういうことを余りにも先に進んで、結局何かを意図的にされたんじゃないかと。こうなれば、もう塩田の町の人はいま全部、下町から上町から、あるいは牟田、真崎、冬野、牛間田、だれも人間は塩田に住まれませんよ。こういうことを県が出せば、予算的に対岸を高うなすとか、いろいろなことをしてこういう

ことを出すとはよかばってん、ただ脅迫したごたるこがんと出して、私はどうかと思うわけ。これは鹿島にももちろん行ったと思いますけど、こういうふうで何か結局住民を殺すような、そういうふうな不安を募るようなことを、こういうふうな場席でする前に、やっぱり常会あたりでもう少し説明してからせんといかんでしょう。やっぱりこれを見た人が、何ぼしよつとにやて、おいもそいなばどがんで塩田から逃れるねと。極端に言えば、もう嬉野に来んさいひゃっきゃとめ、塩田におらじよかばいというごった話にならざるを得んごたる話じやなかですか、これは。

ですから、こういうことを出すときは、やっぱり予算を組んで、堤防の高さを上げますとかでしょうが、世界でも、どこかデンマークあたりがいわゆる海よりか低かでしょうが。そういう地帯もあるし、ですから、今度のある議員の質問にも出ておりますけど、どういうふうな中身か知りませんが、何か塩田の町にはもう人間がおらんような答えじゃなかかと思っておりますけど、市長、それについては、このハザードマップについてと、それから県との対応ですか、それをうのみにして、塩田の町民を攪乱させちゃいかんと思うわけですよ。いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県が示しましたハザードマップにつきましては、そういう意図では全くございません。これはすべてのいわゆる自然災害を想定して、国なり県なりが当然対応しなくてはならない責務の中で行われたわけでございまして、これはもう議員に御紹介、御説明申し上げていると思っておりますけれども、通常やはり50年に1回という雨量、約350ミリ程度を想定して、いわゆる県がつくっておるところでございまして、これは塩田川だけではございません。どこでもそのようなことでしているわけでございまして、じゃ、それに対して私どもは何をなすべきかということは、それに基づいて災害は起こるものだということを想定しながら、やっぱりそれに基づいて、防災対策というものをとっていかなければならないし、避難対策というのをできる限りとるようというふうな指標だというふうに思いますので、意図があって県が発表したということは一切ございません。これはもう1つの基準に沿って従って、発表したわけでございますので、そういう点で、私どもは理解をして、それに対応しなくてはならないと、私どもはそういう責務があるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

たまたま県が1つの参考資料として出したと、それは県としてもそういうことはありましよう。しかし、たまたま時期が時期で、体育館の話がずっと続いて、これが出れば、結局あそこも避難場所にならんよとなれば、学校もならん、どこもならんと。塩田の町は果たしてどこにどう消えていくかと、そういうふうに考えざるを得んようなことが起こる可能性があるわけ、話として。

ですから、私は住民の方がいわゆる6,700人以上の方が署名までして、真ん中につくれというようなことがあったということは、これはしようがせんみやが、私たちはここに生きてきた人間だと、毎日毎日そういうことがないから、50年に一遍、100年に一遍ぐらい、そのときはわざわざ社会体育館を使わんでよかけん、その日はあけてよかけん、こういうふうにしてよかわけ。ですから、少なくともやっぱり社会体育館の場所はぷらっとの東で、あそこちょうど私もはかってみましたけど、あそこは2,260平米あります。諸富体育館がちょうどぴしゃっとはまるくらいのスペースですよ。それが、さっき言った職員駐車場がその手前にありますから、学校を縮小すれば、そういう考えでももしあれば、職員駐車場は校舎の今のグラウンドのほうの手前のほうにとられて、かえって距離的にも庁舎から近くなるというふうに私は思っとるわけですよ。

それから、もういっちょ、この辺についても非常に何かいろいろ、反対の立場の人が一人一人おろうばってんが、ぷらっと、あれは大体、あそこの場所はほとんど知っとんさろうばってんね。あそこは大体公共用地ですもんね。しかも、それを月150千円で貸しておると。しかも、その中身を見れば、塩田の主はたった2店、あとは全部よその人。それじゃ市民税はどこに納めよっかという、それぞれの地域で納めて、何のために貸しとっかて。ある意味では独占企業で、それで武雄にもまた支店をつくったと、そういうふうなことが市として許されるかと。ですから、私は皆さんが要望しよんないば、ここにつくって、ぷらっとが8年後には、平成9年ですから、もう間もなく21年になりますから、8年後には契約が切れます。契約が切れることについて、私はある弁護士に聞きました。ということは、契約が切れてもずっと反対されんよという話を聞きましたから、弁護士に聞いたら、弁護士の話では、結局、土地が個人の持ち物だったら、いろいろ借りる人の関係でありましようけど、公共用地だったら、それを優先しますと。ですから、契約でそう書いておられれば、それが優先ですよと。ですから、それがつかまったら、二、三年手前から移動する話を自分たちでせにゃいかんと。おんぶにだっこじゃいかんと。そのおかげで市民が不自由するごたっことはいかんと私も思うわけですよ。

古賀副市長、あなたがこのことは長年知っとんさっし、このことについて私は何回も聞かばってん、再度あなたは塩田の町民の、市長を除き、あなたがトップよ。あなたの発言によって、皆さんが期待するかせんか、2つにいっちょですよ。いかがですか。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

ぷらっとの横というようなことでお話が今ありましたけれども、また、先ほどから市長が申しておりましたように、審議会を立ち上げて、再度決定したいというような意向でございます。そういうことで、やっぱり場所についてはまた改めて決定をいただくものというふうにも私も思っておりますし、ぷらっとのことにつきましては、やはり旧塩田町での唯一の商店ということもあります。そういうこともございまして、今後契約期間の満了に向けて、今後協議をしていくことになると思いますけれども、そういったことも勘案をしながら、やはり協議をしていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

再度あなたに聞くばってん、結局、先ほど言いましたけど、嬉野のまちは高台ですから、水害はありません。しかし、塩田はこのような典型的な水害区域もありますけど、その中で、もういいと言う人が、あそこは堤防の高さがあるからいいということで、73.3%の方が署名をされた。それをあなたは人ごとのように言うけど、仮に市長と意見が合わなくても、「市長て、私はこういうふうに思う」というようなことを言い切らんとかねと思って。もうちょっとあんた頑張らんばいかんよ、あんた副市長やろうが。

そいけん、ぷらっとのことも唯一私は、唯一は店の方は唯一でもうけよるぐらいのもんで、その被害を受けとつとは町民じゃなかですか。すぎやもあいとります、あのくらいの規模ならば。公共用地なんですよ。期限を過ぎてからも、まだそれが延々と、そういう放置がありますか。市長、その辺は、テレビを通じて皆さんお茶の間で見える人がおられますから、はっきり、古賀副市長もやっぱりしっかりやろやばいというふうな返事をしてくんさい。ぷらっとについても、しっかり言うてみてくんさい。しっかりと、はっきりして。法律上でよかけん。

○議長（山口 要君）

副市長にですか。（「はい」と呼ぶ者あり）副市長。

○副市長（古賀一也君）

ただいまの御質問でございますけれども、やはりぷらっとの問題については、まだ期限が幾らか何年か残っておりますので、その分については、いわゆる今後協議をしていくということになろうかというふうに先ほど申し上げました。そういうことで、御理解を賜りたいというふうに思っております。

体育館の場所につきましては、先ほども申し上げましたように、今、この前の答申では両

論併記というようなことをございますので、今後改めて、今、各団体の意見を聞いておる段階でございますので、今後、改めて審議会にかけて、決定がなされるものというふうに私も思っております。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

あなたの答弁は、市長のコピーといっちょん変わらんわけ。自分の腹の中は何もなかばい。もう少し自分の考えを言ってもいいと思うよ。あとはだれが決めるかといえば、これは市民ですから。あなたたちは、たまたまその役目をつかさどっておる立場ですから、市民に決定させんばいかんですよ、こういう問題は。そこのあたりはほんに、最近何か官僚政治のごたっ、東京で言われよるばってんが、ここも似たごたっ感じになつたらんかて疑わずにおれんわけよ。まず市民のおかげで税金が集まって、そのおかげで我々も市民代表でいっております。ですから、皆様も税金で60年間、40年間雇われて、働きよっでしょうが。もうちょこつと市民が主人公ということは頭になかですか。そういうことがなかけん、こういう答弁で終わっていっちょって、そいけん私は、もう市長に聞くばってんが、審議会でもうする必要ないですよ。あなたは政治家でしょうが。政治家には政治決断ということがありますよ。いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の問題につきましては、やはり慎重審議、検討しなくてはならないと改めて感じておるところでございまして、市民の御意見もさまざまでございます。また、そういう意見をまとめさせていただいて、議案として議会にお願いすると。議員の皆さん方ももちろん、市民のそれぞれの御意見者の代表として、この席におられるわけでございますので、市民の方と同じ意見で判断をしていただくのではないかなというふうに思っておるところでございまして、でも、私もまた市民の代表として、市長の役を務めているわけでございますので、立場としては、やはりそれぞれの御意見をいただきながら、しっかりまとめていきたいと思っておるところでございますが、残念ながら、現在のところ、本当に意見はさまざまございまして、やはり時間をかけてじっくりまとめていかないと、やはり大きな予算を動かすわけでございますので、全体的ないわゆる賛同をいただけるということは、なかなか厳しいのではないかなと今考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

全体的に100%というのは世の中にあり得ません。この議場でも採決をとれば、1票でも多かったら、そっちのほうに動くでしょう。こういう大きな問題は、余り考え過ぎて、かえって時を外すこともあります。ですから、ある程度機が熟すれば、こうだというふうな政治決断ですね、それにどのように市民が反応するかは、あとは市長の受けとめ方だと思いますけれども、私は何回も言いますが、市民から、もう答申もできたことやし、たまたまそこで終わった、相撲で言えば、うっちゃりかけられて終わったということになっておりますから、それをさらに立ち上げて、しかも今年度中、いわゆる3月までにいろいろな人の団体を聞いて、そしてまた、来年4月から審議会を立ち上げると。5億円の削減をする中に、そういう無駄な金がありますか。なるだけならば金を使わんで、審議会もただじゃないでしょう、私も調べましたが、相当払っておりますよ、この間も。ですから、そういう点をもう少し経営的なことを考えていかんと、その審議会で、また両論併記になればどうしますか。何も塩田の者は決めんやったというて、その金を嬉野に持っていきますか、それはできませんでしょう。

三根企画課長、これをあなたにこの間も見せたばってんね、こういうふうで平成9年に塩田町でちゃんとした1つの案があったわけですよ。これがたまたま出んやったけん、ぎゃんなってしもうたわけ。これはぷらっとを小さくして、そして、これに書いとつごとつくったイメージ図ですね。平成9年3月、いわゆる塩田町の第三次総合計画という屋台骨に入っとるわけよ、本当は。それをいつまてんこがんでずるずるずるずるなくなってしまて。

ですから、大事業をするときには、そりゃ慎重審議をせにやいかん。しかし、住民世論というのをよおって考えていかんと、どうなると思いますか。一部では、市長も聞かれてあると思いますけど、嬉野と合併して、なしかにやというごたっ、違和感も私も聞きます。ですから、目玉はこういうことですよ。これをやれば、いろいろあつたばってん、よかつたのうというふうに改善されると思うわけ。市長、もう審議会をやめて、政治決断で今年度中、3月までに場所を決定してくんさい。私、強く言いますが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今後の取り扱いについては、既に説明しておるとおりでございまして、今、それぞれ意見を聞いておるところでございまして、また今後も、団体からも意見を述べさせていただきたいという話もあつているところでもございまして、今、こういうことで進めさせていただきたいと思っております。また、年度が変わりましてから、先ほど、推進する組織をつくりまし

て、また、慎重審議をしていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

私はそれをせんでよかと言ひよるでしょうがね、私としては。ですから、ある程度これが1年ぐらいしかたっておらんないば、それは私もやむを得んと思ふばってん、もう来年は合併して4年目ですよ。これにどがしこ老人会、PTA保護者、あるいは期成会の方がエネルギーを使われましたか。ここに持っているのは、これは県との協定書ですけど、あそこのぶらっとの先の公園は河川敷ですよ。これも私は土木事務所に行って、所長とも話しておりますけど、結局申請があれば、公人には、公共には一部規定、貸しますよと。申請があればですよ。それを絶対されんとかなんとか、何か変なことをどこからか持ってきてから。本当にやる気がないから、そういうことになってくるわけ。結局、県と杉光町長の契約でしてあるわけです、河川敷1町3反、その話を今しております。ですから、もう少し行政の方は、自分のものと思つて、自分の家に用を足すと思つて頑張ってもらいたかと思ふよ。人ごとじゃないですよ。給料をもらう、ボーナスもらうけんが、余り関係なかばいじゃなかですよ。今はどこでも首切られて倒産する人も、最近聞きましたけど、ハヤテレにもそういうふうな憂き目になりよるごたっ感じですよ、たしか今、派遣会社の社員がおられるそうですよ。ですから、非常に厳しい時代ですから、もう少し迅速に、しかも金の要らんごと、私はそう思うわけですよ。そいけん、もっと勉強して、行動して、自分の給料に値するごたっ仕事をしてもらいたか。

市長いかがですか。私は厳しく言うばってんね、やっぱり、がしこもうことしの正月の来るかという人も、テレビでも見るようにおられるわけでしょうが。そういう時代に一生懸命になってせにゃいかんと。その一端が、社会体育館を地元の方が非常に願望しておられますから、もう年末でも私は決めましようと言つて、市長にやかまし言うて、団体組んで、徒党を組んで来れば、私はまたそれに闘いますよ。市長に要望しますよ、そげんときは。市長が決めたことに、何か言うてもらうぎにゃ。今のごと、まだ聞いてさるいて、また来年の4月から審議会を立ち上げますて、こういうふうな生ぬるいあれでは、ある意味では非常によか年は暮れんわけですよ、気持ち的に、感情的にね。それから塩田の人が、ああ、谷口市長はやっぱりよおつといろいろ審議会しよったけんが、年末にはこぎゃんふうな話を聞いたよというふうなところに私はほしかわけ。いかがですか、もう時間も大分来ましたけど。私も6回です、これで6回ですよ。何回言つてもよかばってんね、でも、いつまで言うても、かえつて感情的になつてんが、ある程度山があるわけ、何でも山が。市長、お願いです。とにかく今年度中に決定してくんさい。その返事ば聞きたか。いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えは冒頭申し上げたとおりでございまして、今いろんな御意見を承っておるところでございまして、そういう意見をもとに、新年度組織をつくらせていただいて、そこでまた、慎重審議をお願いしたいと思っておるところでございまして。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

なかなかあなたはここで動かんですね。もうちょこっと弾力的に、経営的にやっぱり話を持っていってもらわんと、きょうは何名か来ておられますけど、本当は気持ちは全部来たかですよ。もうここに入らん。そういうふうな気持ちで家におられるわけ、年末でもあるしですね。ですから、きょうは体育館問題でどうやろうかといって非常に關心持って、今夜どまテレビを見られる方がおられると思いますよ。ですから、市長、もう少しあなたもそういう点では、私から言われてじゃなくして、塩田町民の思いを果たすために返事が聞きたかわけ。でも、あなたに私がいろいろいじめよるんじやなかですよ。当たり前のことば言いよとけん。

古賀副市長、あなたがもし市長になつぎ、私も2人で討論さすつけん、もうちょこっとしっかりしてもらわんば困るよ。古賀副市長、あんたも答弁してくんしゃい。あんたもコピーしたごと言うていっちょくとね。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

ただいまの御質問でございますが、先ほどから市長も答弁をいたしておりますように、今いろいろな団体から御意見を承っておるところでございます。それぞれの意見を今後反映させて、今後の協議の場に移してまいりたいというふうに私も思っておりますので、どうぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

最後ばってんね、何かもう、いろいろな団体がどういう話のあつですか。いろいろな団体がどういう話か具体的に言ってくんさい。そいで何割ばかりあいろ、私は老人会の、あのときまたま、そのときは三根課長だったとかな、うちに来られたね。そのときは五、六人の

方がそれ相当に発言されました。あとの団体は何も言わんやったとぼってん、ある団体に私が電話である人に聞きましたら、何か反対の立場の人がそこつ言うて、賛成の者に言われんごたっ雰囲気もあったと。何かね、そがんあっちゃ塩田は栄えんですよ。古賀副市長がおつて、それでよかですか。合併したものの、やっぱり塩田は塩田ですよ、まだこの問題は。はっきり言ってください。ここで答弁できんないば後でよかけんが、市長と話して、こういうふうにと選考しましたよという話を私は期待しております。もう言いよったけんて、だめやっけん、これで終わります。

以上です。

○議長（山口 要君）

これで平野昭義議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

3番梶原睦也議員の発言を許します。

○3番（梶原睦也君）

議席番号3番、梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、大変にお疲れさまでございます。議長のお許しがありましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回は大きく3点について質問いたします。壇上におきましては、本市における高齢者福祉について伺いいたします。

現在、本市の高齢化率は10月末現在で26.01%となっており、65歳以上の高齢者の方は7,658人となっております。お元気に過ごされている方がほとんどだとは思いますが、中には御高齢のため御苦労されている方や御家族の方がいらっしゃるのも事実であります。特に、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、または常時注意が必要な高齢者がいらっしゃる世帯が年々増加していく中で、高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して生活できるよう支援していくことが行政の責務と考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。

現在、本市ではひとり暮らしの高齢者のために24時間対応の緊急通報システムがありますが、このような民間会社への委託方式を使って、すべての高齢者世帯に対して24時間で高齢者に対する相談を電話で受け付ける安心ダイヤル事業を提案いたします。

現在、高齢者に対する相談窓口は地域包括支援センターで対応されていますが、夜間、休日の対応は十分ではありません。そこで、民間の事業者との連携により、24時間体制で緊急対応や相談ができる体制をつくるものであります。体調の急変と生死にかかわる緊急の場合から、あるいはちょっとした体の異変なのかどうか、その体の異変が重篤なのかどうか、本人や家族に判断ができないこともあります。また、今後、認知症の方の対応も重要になります。高齢者や介護家族のための24時間の相談窓口です。民間の委託事業者や消防署や病院との調整も必要であります。まずは可能などころから始めてはと考えるが、いかがでしょうか。ちなみに神奈川県相模原市では、「ホッと！あんしんダイヤル」として実績も上が

っております。

高齢者が増加するにつれて、認知症の問題も深刻になってまいります。厚生労働省では、認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを全国で100万人養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指しています。私自身も認知症の方への対応に苦慮した経験もあり、認知症サポーター100万人キャラバンについては本市でも積極的に取り組んでいくべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、伊万里市で取り組んでいる認知症の高齢者を対象にした「見守りサポーター派遣事業」のようなものを本市でも取り組むよう提案いたします。

これは認知症の方の御家族がどうしても用事があるときに、御家族の方にかわって認知症の方を見守る制度であります。認知症患者への接し方など、市の定めた研修を受けたサポーターが依頼者宅を訪問し、様子を見守ったり、話し相手になったりするものです。身体介護や家事援助はできませんが、トイレへの誘導は行うとのこととあります。実際の業務は市のシルバー人材センターに委託し、既に62歳から75歳の26人が研修を終え、利用は1日2時間以内、週2回までとなっており、利用料は本人負担1時間200円となっております。ちなみに市の負担は800円とのことでした。

高齢者対策は、今後避けては通れない重要な施策であります。当然、財政的負担も伴いますが、来るべき高齢化社会に対して、でき得るべき対策を早目早目にとっておくことが大事だと考え、今回提案をいたしました。

以上で壇上からの質問を終わります。あとの2点につきましては、質問席より行います。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

3番梶原睦也議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、高齢者福祉についてでございます。まず、1点目の緊急通報システム、2点目が認知症サポーター100万人キャラバン、3点目が見守りサポーター派遣事業等についてのお尋ねでございますので、通してお答えを申し上げます。

ひとり暮らしの高齢者の世帯につきましては、議員御発言のように、緊急通報システムを設置いたしております。高齢者世帯への24時間相談体制につきましては、機器や稼働システムにつきましては既に対応可能と存じておるところでございます。

嬉野市では、地域で御高齢者を支えることを念頭に、さまざまな取り組みを行っております。民生児童委員による地域での声かけサポートやヘルパーさんによる巡回訪問サービス、さらに高齢者の相談窓口として地域包括支援センター及び市内3カ所の老人在宅介護支援センターにおいて、高齢者の相談や緊急事態に対応するために、いつでも対応できる支援体制をとっております。今回は災害時に対応できる緊急連携組織を目的とした委員会も設置した

ところでございます。地域の中で御高齢の方がひとりでも安心して暮らせる地域づくりに努力をいたしたいと思います。

次に、認知症サポーター100万人キャラバンにつきましては、現在取り組みを進めているところでございまして、保健福祉事務所や民生委員さんの御協力をいただきながら、講演会への参加などにより基礎的な知識の吸収に努めていただいております。本市から既に受講されて、現在9名の方が県に登録をされているところでございます。

次に、伊万里市で行われております見守りサポーター事業につきましては、先日、報道があったところでございます。現在、嬉野市では既に愛の一声運動により、高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らしていただける施策を行っているところでございます。認知症の方の見守りや支援についても含まれている部分があり、実効をいかに上げていくのかということになると思います。そのためには課題も出てきているようでございますので、今後、研究をいたしたいと思います。

以上で梶原睦也議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今、壇上でも述べましたが、今後、少子・高齢化に伴う高齢者数というのは本市でも年々増加していくと思われませんが、本市においての5年後ないし10年後の高齢者数と高齢化率の予測というのはできていますでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

申しわけございませんが、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後だって御報告させていただきます。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時29分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今、資料がないということでありましたけど、現実には高齢者人口というのはふえていくわけですね。それに伴ってさまざまな問題というのも増加していくわけですが、衣食住、

また医療、福祉、介護対策など、さまざまな問題が想定されるわけですが、今現在はそういう問題に対して市の地域包括支援センターで行われているわけですが、その地域包括支援センターの中での相談というのは、主なもので結構ですので、どういうものがあるのかお願いいたします。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

地域包括支援センターで19年度の相談実績の中で一番多いのが、介護に関する相談が432件ですね。それから、居宅介護支援事業者からのケアマネさんからの相談、あるいはそのほか老人福祉介護関係の専門職からの相談が260件、それから、介護保険料に関する相談66件などございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今のように、地域包括支援センターで対応されているということですが、例えば、そういう高齢者の方とか、また御家族の方から、業務があっているときは結構でしょうけど、深夜とか休日、そういう緊急な問題や相談事等が発生した場合は、現在、本市ではどういふふうな対応をされているのかお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

地域包括支援センター自体は大体本庁舎で職務をしている時間ということになりますけれども、それぞれ3事業所、老人介護支援センターがございますので、そちらのほうはほかの施設も併設いたしておりますので、24時間の対応は可能となっております。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

24時間の対応が可能ということですが、その相談の内容に対して、今、嬉野市である深夜の対応で十分だと考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

特に、介護の関係で夜間とか早急な対応が必要になるというケースは少ないのかなというふうに思います。一番多いのは、やっぱり医療の関係での状態の急変に対する対応あたりで

御相談が多いのではないかなというふうに思っています。そういった場合につきましては、99さがネットという機関がございますので、こちらのほうは当然24時間でその状態に合わせた相談、利用できる医療機関の紹介等を24時間体制で行っておりますので、こちらのほうの対応でできるというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今の体制で十分できるということであれば、その体制を維持していただきたいと思いますけど、今回、私が提案したのは、ひとり暮らしの高齢者対策として、先ほど市長から紹介がありましたけれども、本市では緊急通報システムというのが、これはひとり暮らしの高齢者の方に対して民間委託を使ってあるわけでございますが、そういうものを地域包括支援センターと連携をしてもう一步進んだ体制で、フリーダイヤル番号を設けまして、市民の高齢者の方とか御家族の方がそのフリーダイヤルに電話すれば、365日、24時間いつでも相談できる体制というのを今回提案しているんですけども、そういう体制ができれば、御家族の方とか高齢者の方にとっては本当に心強いのではないかと、そういう思いで今回提案いたしました。

この件について、そういうフリーダイヤル制の相談システムというのは考えられないでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

お答えいたします。

現在の制度につきましては、いま一度検証しながら、そういった付加価値をつけていったほうがより効果的にサポートできるということがわかりましたら、そういうふうな対応もとらなければならないかと思っております。研究をしてみたいと思います。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

このことについては、相模原市のケースというのがちょっとありますので、御紹介させていただきたいと思います。

相模原市では介護家族や高齢者の相談を地域包括支援センターで受け付けていたが、電話相談のうち約4割が夜間や休日に寄せられていることを踏まえ、24時間対応の電話相談窓口を開設した。平成19年8月1日から24時間体制で相談に応じる無料電話相談窓口「ホッと！あんしんダイヤル事業」をスタートした。相談内容は病気、気になる症状、介護に対するこ

と、一般的な問い合わせなどで、また、業務を実際に行うのは相模原市で緊急通報システムや医療介護の電話サービスで実績のある民間会社で行う。虐待の疑いのあるケースや緊急を要するケースは地域包括支援センターや病院などと連携し、迅速な対応を図る仕組みとなっているということでございます。

こういう体制を嬉野市でもぜひ取り組んでいただきたいと思います。市長にもう一度お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御提案の件につきましては、現在、嬉野市では、先ほど部長も申し上げましたように、3カ所、老人在宅介護支援センターが対応をさせていただいておるところでございます。ある程度のことにつきましては今対応できているというふうに考えております。

そういうことで、高齢者へのいわゆる御負担感を少なくするという点では、嬉野としては進んでいるのではないかなというふうに考えておるところでございます。しかし、今、議員御発言のように、新たなシステムを利用しての方法によって、今よりももっときめ細かなサービスができるということになりますと、検討をしてみたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

もう一歩進んだ市民の方に本当に安心していただけるようなシステムをもう一回研究していただければと、そういうふうに思います。

次に、認知症対策についてお伺いいたします。

先日、認知症に関する講演会が本市でも開催されたわけですが、まず、だれもが認知症に対する正確な知識を持つということが大事ではないかと考えます。認知症というのは、要するにぼけというのとまた違うわけですね。認知症というのは、脳機能障害による体の病気であると、また、自然な老化現象とは違うということでもあります。また、急に物忘れが激しくなるなどの症状が見られたら、医師の診察を受ければ改善、または完治できることで、早目の対応が必要であるということでもあります。現在、国内では170万人の方が認知症でいらっしゃる。その中で、65歳以上の男性の55%、また女性の66%がいずれ認知症になるというふうな予測もあります。

当然、その数というのは増加していくわけですが、嬉野市における認知症の状

況というか、数とか、もしわかれば教えていただきたいんですけど、あと認知症対策というのはどういうふうに行われているのかお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

福祉課長。

○福祉課長（近藤ヒデ子君）

現在の嬉野市の認知症の方の数ということですが、正確なところは現在のところ把握をいたしておりません。

ただ、市内のほうに地域密着型サービスの介護施設といたしまして、デイサービスセンターが2カ所、認知症の対応型通所介護施設がありますけれども、そちらのほうでは12人の定員ということで、2カ所、24人の定員がっております。あとグループホームというのがあります。これは常時そこで共同生活をしていただくんですけども、認知症対応型共同生活介護という介護施設ですけれども、それが市内には3カ所ございます。その市内の中での定員といたしましては、45の方がそちらのほうに現在入所されている状況です。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今、約100名ぐらいの方が実際そういう対策ができていますということですが、現実には本当にそういう介護にかかわらず、家庭の中で御苦労されている家庭というのが多いのも事実でございます。認知症対策というのは、今後、高齢化が進んでいく中では本当に避けては通れない重要な課題だと考えております。そういう中で、国のほうとして認知症サポーター100万人キャラバンというのがありますが、これは認知症を正しく理解してもらい、認知症の人や家族を温かく見守る応援者を全国で100万人つくってほしいと、こういうものがございます。

この100万人キャラバンについての本市での取り組みについてお伺いいたします。どういったふうに行われているのかお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

この100万人キャラバンにつきましては、まず、サポーターを育成するための講師役となるキャラバンメイトですね、この数につきましては、嬉野市自体は県内でいきますと比較的多い数となっております。現在、その後またふえまして、10名の方がキャラバンメイトということで登録をされております。

今後はこのキャラバンメイトさんのお力をかりながら、サポーターの育成を図っていかな

ければならないというふうに思っております。

また、県におきましてもサポーターの育成がまだ進んでいないというような状況で、市町と共同歩調をとりながらサポーター育成に今後力を入れていこうということでもありますので、そういった事業にも連携しながらサポーターの育成を図っていこうというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

先ほど壇上で言いましたけれども、私も認知症の方に対する御相談というのを続けざまに受けたわけでございますが、どう対応していいのかわからない、本当に困ったわけでございますが、そういう意味で今回の質問をさせていただきました。

認知症の問題というのは、家族だけではなくて、本当に地域で支えていかなければ解決は難しいんじゃないかと、そういうふう感じております。そういう意味で、この認知症サポーター100万人キャラバンというのは、本市においても積極的に取り組んでいくべきではないかと考え、提案させていただきました。市長、この件に関してお伺いいたします。

また、子供たちへの認知症に対する教育も大切ではないか、そういうふう考えますので、教育長のお考えもお聞かせください。この100万人キャラバンの中にサポーターとして、学校生徒の方にも認知症の理解をしていくということでよろしく願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

認知症につきましては、今、議員御発言のように、だれでも発症するというのは語弊がありますけれども、相当多くの方が発症される可能性があるわけでございまして、この前、お越しいただいた先生の話聞いておりましたが、若年といいますか、若い人でも発症する可能性があるということでございまして、非常にびっくりしたわけでございます。

それとまた、そういう人のために地域の方が十分それを理解していくと、それが大事だと。それについて専門的に対応していくことが大事だというふうなお話でございまして、御発言のとおりだろうというふうに思っております。

そういう点で、まだまだ私どもとしては、県内では進んでいるほうだということでございましたけれども、専門的な講習を受けた市民の方が一人でも多くふえていただくように、広報とか、そういうものを行って、この認知症に対して市内全体で理解を深めていくと、そういう嬉野市になるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

この認知症サポーター100万人キャラバンというのは伊万里市ではかなり進んでおりまして、キャラバンメイト、いわゆる専門知識を持った講師が26名、サポーターは436名、県内では特に進んでおります。こういうことについて問い合わせをしている中で、認知症高齢者のための見守りサポーター派遣事業ということについてお聞きしたわけですが、この認知症サポーターについても100万人キャラバンと関連することになりますが、この内容については先ほど壇上で述べましたので省かせていただきますが、認知症の方がいらっしゃる家族の形態というのはいろいろ考えられるわけですが、認知症の方から目が離せないために、どうしても家をあけることができないと、そういったときにかわりに見ていただける方がいれば、家族の方にとってはとても助かるわけでございます。

そういう意味で、介護保険ではできない部分についての対応として、この見守りサポーター派遣事業のようなものを本市で取り組めないのかお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

見守りサポーター派遣事業ですかね、確かにこの制度、いい制度というふうに理解はいたしております。伊万里市におかれましても、シルバー人材センターで26名の方が登録ということで、利用者の方としては5名が登録されておりまして、実際に利用されているのは3名ということのようです。だから、まだ今のところ実績としてははっきりした形が出ていないのではないかなというふうに思っております。

その前段の認知症のサポーターですね、この事業をまずはしっかりとサポーターの養成を行い、そういった中でのまた展開もできないのかなということも含めながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

高齢者福祉というのが本当に総合的な対応が必要なことは当然であります。今言ったような事業にしても、サポーター事業、また相談事業にしても、高齢者福祉の中ではほんの一部でございます。しかし、高齢化社会に向けて早目早目の対応が必要との考えで今回御提案をいたしました。市長のお考えをお伺いいたしまして、次の質問へ移ります。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この認知症関係につきまして、嬉野市の医療機関と申しますか、非常に進んでいるというふうには私は考えておまして、医師会の皆さん初め、非常に敬意を表するところでございまして、グループホームの取り組み等につきましても、先進的にいろんな形で取り組みをしていただいて、旧嬉野町のときにも町としても取り組みをさせていただいたところでございます。ただ、議員御発言のように、この認知症というものにつきましてはふえる傾向にあるわけございまして、今のシステムが万全かという、なかなか問題があると思いますので、地域で認知症の方を支援していこうということで、今、議員御発言のいろんなシステムが導入されておるところでございます。

そういうことで、私どもといたしましては、先ほど申し上げましたように、やはり専門的な知識、つまり講習会とか、そういうものを受けていただくと。そして、継続的に支えをしていただくと、そういう方が必要だろうというふうに思いますので、先ほど部長が申し上げましたように、まずはサポーターになっていただいて、そのサポーターの方々が組織的に動いていただくかどうかは確認をいたしまして、そこらについては取り組みを進めてまいりたいと思います。

その前段といたしましては、今お願いをしております愛の一声運動というのを以前からやっておりますので、そういう運動の中で、少し認知症が出られて専門的に医療機関の方に見ていただく必要があるというふうな兆候につきましては、気づいていただいた段階で私どものほうに連絡していただいて、そこで医療機関と相談をして対応していくと、そういうふうなシステムを少し強めて行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そこら辺の取り組みはよろしく願いいたします。

次に、新型インフルエンザについて質問いたします。今議会の補正予算に直接絡む分に関しては答弁を差し控えられて結構です。

この新型インフルエンザにつきまして、平成18年9月議会でも私が質問させていただきましたので、個々のことについては今回差し控えて、大枠についてお伺いいたします。

11月18日、古川知事は県の新型インフルエンザ対策というのを発表したわけでございますが、その中でキーワードは、「あわてない」「集まらない」「がんばらない」であります。特に集まらなくてもよいシステムづくりが大切とのこと、例えば、県内で発生した場合には、危機管理上、知事、副知事は別行動とする、また、各本部長、警察本部長等も1カ所に

集まらずにウェブ会議にするとか、先日、鳥栖市で行われた訓練のように、ドライブスルー形式の診察、また薬の投与などを行うなど、実践的な対応というのが今後求められてくると思いますが、本市ではどのような計画になっているのかお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新型インフルエンザにつきましては、議員御発言のように、今後、流行が考えられるということで対応が行われておるところでございます。嬉野市といたしましても、今回、また予算等もお願いしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

対応につきましてでございますけれども、こういう情報をできるだけ早く知っていただく必要があるということで、嬉野としては、ほかよりも早く9月30日には健康づくり推進協議会に杵藤保健福祉事務所から来ていただいて講演をお願いしております。それで、情報をつかんでいただいたということでございまして、その次には、これは地域でまず知っていただくことが大切であるということで、10月8日には行政嘱託員会を開いた席で、そこにまた来ていただいて、行政嘱託員さん方に新型インフルエンザとはどういうものかということについて理解をいただいております。そして、私どもの市役所内部で情報を共有しようということで、11月18日に部課長を中心として研修会を開いたところございまして、今後こういうことにつきましては引き続き行ってまいりたいと思っております。

ただ、対応につきましては、まだ具体的には決めておりませんが、県の対応等を参考にしながら取り組んでいければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

例えば、現実に新型インフルエンザが本市で——本市でというよりも、発生した場合のシミュレーションはつくられているのか。また、そういう訓練という部分では、先ほど鳥栖での訓練とか御紹介しましたが、そういった訓練というものに関して、今後また検討されているのかお伺いいたします。

それと、これは教育現場での対応ということで、教育現場での対応というのはどういうふうなことを考えられているのか、ここら辺に関してもお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

以前、県の市長会でこの話がありまして、じゃ、具体的に訓練とかなんかどうするのかということで話し合いをしたわけでございますけれども、今のところは、私どもとしてはまだ訓練等は行っておらないということでございまして、ですから、先ほど申し上げましたように、早急に計画をつくりまして、実際に起きたときにはどうするのかというようなことをまず私どもが理解し、そして市民の方にも理解していただくように広報等に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

新型インフルエンザに対する教育現場での対応ということでお答えを申し上げたいと思いますが、新型インフルエンザにつきましては、従前と比較し、特段に強い毒性と高い死亡率が特徴でございます、大変憂慮すべきことであると考えております。

したがって、本市における教育委員会としての対応といたしましては、先ほど市長が申し上げましたように、インフルエンザ発生の行動計画なり、あるいは17年度に出されております行動計画あたりを参考にしながら、学校に次の5点ぐらいの項目について指導いたしております。

その1つ目は、学校で飼育している鳥の健康状態の観察をし、病気等の症状が疑われるときは家畜保健衛生所へ直ちに連絡をとること。2つ目は、学校の小鳥小屋、鳥小屋に野鳥が入らないように金網を張ったり、金網の破れがあった場合は補修をすること。また、野鳥にえさをあげたりしないように指導すること。3つ目は、鳥小屋や鶏小屋の定期的な清掃あたりをして管理を徹底すること。それから4つ目は、野鳥等の死骸があった場合には絶対に手で触れないように指導すること。それから最後に、日ごろからうがいや手洗いを励行するというふうなことを指導内容として指導いたしております。

以上でお答えいたします。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

先ほど市長のほうからもありましたけれども、今後、市民への情報提供というのが本当に大切になってくるんじゃないかと、そういうふうに考えます。市民への情報提供というのは本当に定期的に行っていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもと同じように情報を共有していただきたいということで、県民だよりで11月号、12月号でお知らせがあったところがございます。また、私どもといたしましては、市報で1月号からシリーズで載せていきたいということで今準備をしておるところでございます。また、私どものCATV等もございますので、また民間のCATVとも協力しながら、市民の方の御理解もいただきたいということで広報を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

本市は本当に観光地でもありまして、他県や、また外国の方との接触の機会というのも多いわけがございます。新型インフルエンザ対策については万全の対応をしていくと、また、市の取り組みというのはもとより、市長もいつもおっしゃいますけど、県、国との連携を密にしながら被害を最小限に食い止めるという準備をすべきだと考えます。

新型インフルエンザにつきましては刻々と状況が変わってまいりますので、その時々によってまた再度質問をさせていただきます。

次に、通常のインフルエンザの予防接種助成について質問をいたします。

インフルエンザの予防接種というのは65歳以上の方へは現在助成を実施されておりますが、その助成を子供たちにも助成すべきではないかと考え、今回提案させていただきました。

先日、鹿島市の野古見小学校が学年閉鎖になりまして、今でも次々と学級閉鎖や学校閉鎖が続いております。インフルエンザの流行が年々早まってきており、深刻な問題となっております。市長は以前の私の質問に対して、もう少し医学的にもいろんな課題もあるので、今は選択制になっていると思うと、もう少し調査させていただくと答弁されたわけですが、その調査の結果と、今後、子供たちへのインフルエンザ予防接種に対する助成を実施するお考えはあるのかお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

インフルエンザの予防接種の件でお答えを申し上げます。

子供たちへのインフルエンザの予防接種につきましては、現在、予防接種法によりますと、市町村による接種の規定はなくて、実施はしておらないということでございます。現在はそういうことでございますので、自主的に予防接種を受けていただいております。

予防接種の補助等についても御意見をいただいておりますけれども、予防接種法の改正の動き等があれば検討したいということで考えておるわけでごさいます、現在は自己負担でお願いをしたいと思ひます。

しかしながら、1人の子供さんと3人の子供さんになりますと、負担額の負担等も相当出てこられますので、今、私といたしましては、一部の補助なりともできないかということで前向きに検討をしておるところでごさいます。情報によりますと、既に長崎県では知事の判断で一部補助をしておられるということでごさいますので、できないことはないんじゃないかなというふうに思っておるところでごさいますが、もう少し法の改正の動き等もとらえながら研究をしていきたいということでごさいます。前向きには考えて、担当課とも協議をしておるということで御理解いただきたいと思ひます。

以上でごさいます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今、長崎県のことをおっしゃいましたけど、現実に予防接種の助成というのは現在行われているわけでごさいます。例えば、佐世保市においては生後6カ月から小学6年生まで1千円の自己負担、大村市は就学前まで2,500円の助成、雲仙市と川棚町、また隣町の東彼杵町では生後6カ月から就学前まで1,500円の助成、波佐見町においては小学6年生まで1,500円の助成が行われております。もちろん医師会との連携というのが必要なわけですが、私もちょっとこのことについていろいろ県のほうにも問い合わせたり、長崎県のほうにも問い合わせたりしたんですけど、佐賀県内の自治体では全く行われていないわけですよ。長崎県のほうは行われていると。県での対応の違いかなと思ひまして県のほうにお伺いしたんですけども、例えば、長崎県においては県から何も助成は出ていないわけですよ。各自治体が丸々していると。県からの助成があつて県費から見てということじゃなくて、各自治体が自治体独自にやっていると。佐賀県のほうでできていないということで、県のそういう許可じゃないですけど、そういうものがないからできないのかなと思ひまして、県の健康増進課だったですかね、直接お伺いしたんですけども、県がやるとかやらないとかじゃなくて、それは各自治体にお任せしていますという答弁だったんですけど、それで間違いないでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

市町村独自の判断でインフルエンザの予防接種は可能でありますし、また、県がインフルエンザの蔓延が予測されるというようなことを判断された場合は、県からの指示によって予

防接種を行うこともございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

先ほど市長が前向きに検討するというので、それをしっかりやっていただきたいと、そういうふうに思います。

佐賀県においては11月1日から2月28日までを感染者の半減を目指し、インフルエンザ半減キャンペーンというのを実施しているわけです。半減宣言に賛同する事業所を募集して、11月末現在で多くの民間企業と県内13自治体がこのキャンペーンに賛同しているわけですが、このキャンペーンの中で嬉野市もこれに賛同しているということですけど、具体的にはどういったことをするのかお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

やはり新型インフルエンザの対策につきましても、手洗いとか、うがい、それから日ごろの栄養管理、健康管理、そういったものが重要になってくるわけございまして、その前段としてインフルエンザ対策につきましても、やはり手洗い、うがい、それから日ごろの健康的な生活の維持、そういったものの対策を行う必要があるわけございまして、そういった予防の徹底を図っていくことが今後重要になってくるというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

内容はそういうことでしょうけど、このキャンペーンということ自体が、これを市民に県としてはインフルエンザを半減していきましようという訴えかけというのを具体的にされるのか、そこら辺の分についてちょっとお聞きしたんですけど。キャンペーンというのをどういうふうなことなのか、キャンペーンをどういうふうに進めていくかと。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

インフルエンザの発生を抑制していくことが、その後につながる新型インフルエンザの対策にも役立っていくから、ここでしっかりしたインフルエンザの対策をとっていかうということでございます。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口久義君）

お答えいたします。

今、部長が申しましたように、いずれにしても、インフルエンザについては、日ごろの手洗いとか、うがいとかをしてもらうということが一番の予防法ということになっております。県のほうについても、文書自体は総務課のほうに来て、事業所ということで総務課のほうで一応嬉野市においてもインフルエンザ半減キャンペーンに参加をしますということで出しておりますけれども、いずれにしても、そういう予防接種の徹底とか手洗いやうがいの徹底ということで、みんなでそういうふうにインフルエンザの発生を防ぎましょうということでのキャンペーンになっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そういう防ぎましょうというのは、当然防ぐというのはわかるんですけども、そういうことじゃなくて、キャンペーンの趣旨というか、どういうふうにキャンペーンしていくのか。例えば、市役所内で半減する対策をとりましょうというキャンペーンなのか、もっと市民の方に広報等をやって、先ほど言いました11月1日から2月28日までという期間を限定してキャンペーンをやるわけですから、そういう具体的な行動というか、手洗いとかじゃなくて、もちろんそれはその中の行動でしょうけれども、キャンペーンというのをどういうふうに取り組まれるのかというのをちょっとお聞きしているんですけど。

ただキャンペーンに賛同しました嬉野市ということじゃなくて、多分そういうことじゃないと思うんですけど、ただ嬉野市も賛同しますと手を挙げられただけなのか、先に具体的にこういうふう動くというのをされると思うので、そこをお聞きしているんです。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後0時8分 休憩

午後0時8分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口久義君）

お答えいたします。

とにかく事業所も含めて、事業所単位で個別にも徹底をしながら佐賀県全体のインフルエンザの発生を抑制するというので、いわゆる県が広報だけとか、県民だよりに載せるとか

ではなく、各事業所でそれぞれの努力をしてもらって半減をする、そういうふうな推進の中で県全体のインフルエンザの発生を抑制するというようなことでのキャンペーンとなっておりますので、ただ、嬉野市がそのキャンペーンに参加しますというだけじゃなく、その後は職員、またその家族を含めて、また市民の方も含めてのそういうふうなPRとかということによって半減に向かわせるという、半減するということでの今回のキャンペーンになっておりますので、ただ単に参加したというだけの問題ではありませんので。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

キャンペーンに参加しただけじゃないということをお聞きしましたので、本当に半減しようという行動だと思います。そういった中で、本当にインフルエンザを半減させようと、その対策として、その予防法として、先ほどの話に戻りますけれども、そういうかなりの効果が期待できる予防接種というのをせめて子供たちへはしていくべきだと考えるわけでございます。

昨日の毎日新聞の中に、これは新型インフルエンザも含めてきのうの新聞に載っているんですけども、（新聞を示す）こういう形で載っているんですけども、この中で、新型インフルエンザはちょっと置きまして、通常のインフルエンザのワクチン接種がかぎと。現在、インフルエンザウイルスの増殖をとめる薬剤、これはタミフルとリレンザがあるんですけども、ウイルスを殺す薬はない。国立感染症研究所の感染症情報センター長の方は、インフルエンザに関して膨大な研究が進むが、今なお最大級の人類の疫病であると。だからこそインフルエンザ対策は人間が持つ免疫力を生かすワクチン接種がかぎであり、同時に予防が重要になる。研究所によると、ワクチンを接種した人の7割は重症化を避けることができると、こういうふうにこのワクチンの接種というのが極めて効果として高いわけでございますが、そういう意味で、もちろん財政的な負担が伴うというのはわかりますが、その上で、もう一度このインフルエンザの予防接種の助成というのを考えていただけないのか、もう一度市長にお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新型につきましては非常に厳しい状況でございますので、どのような防御策がいいのかです。やっぱり議員御発言のように、まず群れにならないとか出歩かないとか、いろいろありましたけれども、通常のインフルエンザにつきましては、先ほど申し上げましたように、

ワクチン接種が効果的であると。型は違う場合もあると思いますけれども、やっぱり少しでも予防になればということで、その接種について、お一人の場合はそうでもないんですけども、多く子供さん持っておる場合につきましては負担感があられますので、その負担感を幾らか軽減できたらということで前向きに考えて今検討しておりますので、何とか努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今度、教育長にもお伺いいたしますが、インフルエンザの流行が早まり、学級閉鎖等も続いておりますが、学校現場における対策と、それからインフルエンザの予防接種による効果への期待というのをどういうふうにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今週の月曜日のインフルエンザの予防接種率でございますけれども、ちょっと調べてみたところ、学校によって多少温度差はありますけれども、35%から41%ぐらいのところでは接種率は進んでおります。これからが寒さは本番でございますので、学校といたしましては、特にそういう兆しが見えてまいりますので、これからワクチンあたりの接種を積極的に学校としては進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

新型インフルエンザも、また通常型のインフルエンザに関しても、流行する前の準備というのが非常に大切なわけでございます。どうか万全の体制で市民の命を守っていただくということをお約束いただきまして、最後の質問に移ります。

本市においてはAEDの設置というのが17台より始まったわけでございますが、その後の設置状況というのはどういうふうになっているのかお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

AEDの設置、活用についてということでお答え申し上げます。

本市では平成18年より、保育所、市内の小・中学校、公民館、保健センター、庁舎などに

17台を設置しておるところでございます。また、旅館、ホテル等への設置補助では、平成18年7月からの制度発足から現在まで4施設へ補助を行ったところでございます。

そういうことでございますので、現在、その増台に向けて、観光協会あたりの団体もございますので、そういうところにお話をしておるとい状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

このAEDというのは緊急時の命を救うには本当に素晴らしい機器でございます。しかし、その機器を扱うことができなければ、何の意味もないわけでございます。

AEDというのは平成16年から一般の人が扱えるようになったわけでございますが、現在、嬉野市に設置されて2年ほど経過するわけでございますが、この間、市の職員や市内の教職員等への講習会などは行われたのかお伺いたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答えしました台数をそれぞれ施設に設置しているところございまして、また、設置した箇所につきましては表示をいたしております。また、移動式でございますので、スポーツ大会の会場等へも持参しまして、緊急に備えておるところでございます。

現在、幸いにして今まで使用したということはございません。しかしながら、救急車では使われたということもお聞きしておるところでございますので、有効な救命機器であるというふうに考えております。

また、職員につきましても、できるだけ多くの職員に講習を受けるようにということで、実際受けた職員もおりますし、しかしながら、100%ではございませんので、今後、講習を行ってまいりたいと思います。また、消防団とか婦人会とか、そういう方々も講習を受けていただいておりますので、そういう団体にもお願いして、多くの市民の方が機器の使用等について理解していただくようお願いをしたいと思っておるところでございます。そういうことで、継続して講習会も行っていければと思っております。

学校関係につきましては、また教育長のほうからお答え申し上げます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

AEDの活用についてお答えを申し上げたいと思いますけれども、議員御指摘のAEDに関するものでございますが、子供たちの生命の安全に直結する重要な課題であると認識いたしております。本市におきましては、全小・中学校においてAEDを設置いたしております。使用等に係る研修については平成19年度までに市内小・中学校の92%の職員が受講いたしております。本年度は6月12日に心肺蘇生講習会をいたしておりますので、その折にも校長、あるいは担当者あたりが出向いて出席をしております。もし緊急に必要な場合には緊急管理マニュアルに従いまして対応できるというふうなことをとっております。

今後も講師を招聘して実践的な研修を重ね、子供たちの安全・安心の対策に遺漏なきように努めてまいりたいと考えております。

以上でお答えにさせていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

学校のほうはかなり進んでいるということでございますが、職員の方も今後しっかりとみんなが使えるようにしていただきたいと、そういうふうに思います。

AEDというのは、使用する場面というのはどういう状況で起こるというのはわかりませんが、スポーツ大会など多くの人が集まるところが考えられるわけです。そういう公共の場所や学校、そういうところには必ず市の職員の方とか学校の教職員がいるわけでございますので、そういう意味で、全職員、全教職員に対してAEDが使えるような体制ができていれば万全だと思いますので、提案させていただきました。

AEDが幾らすぐれた機械ということであっても、心肺停止から1分間経過するごとに救命率というのは7%から10%低下すると、そういうふうに言われております。素早い救命措置を講ずるためにも、これらの方へのすぐ使えるような体制を整えておくというのが大事だと、そういうことでこの質問をさせていただきました。このことについて、市長のほうからもう一度よろしく願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

せっかく配置をいたしておりますので、使用方法を適切に理解しておく、また、その設置場所を理解しておくということは大事なことであろうというふうに思っております。

嬉野市では実際起きませんでしたけれども、鹿島の蟻尾山の陸上競技場では実際そういう事故が起きまして、そこにおられた高校生の方が使って救助されたというようなことで成果としても上がっておるところでございますので、いつ起きるかわかりませんので、そういう

点では私どものほうも対応してまいりたいと思います。

ちなみに消防署等で講習会をしていただいておりますのでございまして、平成18年度が実施回数23回で参加人員が731名、平成19年度は25回開催していただいております933人、平成20年度が11月現在で31回開催していただいております710の方が受けておられるということでございまして、毎年、開催の回数も非常に多うございまして、参加者の方も多うございまして、これをずっと続けていただいておりますので、できたら一人でも多くの市民の方がこの利用方法について理解していただくように努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

一般の方への講習等も進んでいるみたいですので、継続してやっていただきたいと、そういうふうに思います。

あとスポーツ大会等でAEDの貸し出しの希望があった場合の対応というのはどういうふうになっているのかお伺いたします。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

スポーツ大会とか各種の大会等、そういった場合につきましても、貸し出しということで対応させていただいております。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

その貸し出しというのは具体的にどういう手続をとればいいのか、また、どこで申し込みをすればいいのかということもお伺いたします。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口久義君）

お答えをいたします。

塩田については塩田公民館の分と、嬉野のほうは社会教育課のほうで貸し出しをしております。これについては、例えば、保健師とか看護師とか、そういうような資格とか、いわゆる専門家の方じゃなくても、一般の人でもいいということで貸し出しをしております、大体塩田公民館のほうで年間12回ぐらい、ちょっと嬉野は少ないんですけども、ちょっと年間で2回ぐらいしかないということでもありますけれども、いわゆる体育大会とか地域の行事

とか含めて、そういうものに貸し出しをしているという状況です。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

わかりました。例えば、大きな大会等があるといった場合には、嬉野市としてはAEDの貸し出し等もやっていますという推進もやっていただきたいと、そこはお願いしておきます。

最後に、そしたら、AEDがどこにあるのかという設置場所がわからなければ、いざというときに対応できないわけでございます。そのAEDマップの作成とか、あと観光案内の地図にAEDがどこにありますと、そういう設置場所を記載してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

設置場所につきましてマップに掲載するという事は有効であろうと思いますので、次回、変更等をする場合には取り入れていきたいと思っております。

ただ、いわゆるマップに載せて有効利用ができればいいわけでございますけれども、閉館その他している場合もございますので、やっぱり第一は救急車に緊急に手配していただいて、救急車に搭載してあるそういうものを利用される、これは専門的にやるわけでございますので、まずはやっぱり何かあった場合は救急車の手配をしていただくということが大事ではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そのマップの件についても、またぜひ研究をしていただきたいと、そういうふうに思います。

AEDにしても、市民の命を守るために設置したものであります。また、さきの高齢者対策、インフルエンザ対策というのも、いざという時のために、ふだんからの準備をしっかり整えておく、そういう市長の心構えをお伺いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

常に安全・安心対策というのを第一に考えて努力しなくてはならないということでございまして、そういう点では市の救急対策と申しますか、そういうものにつきましては、消防署等とも、また警察等も連携をとりながらしっかりやってまいりたいと思います。また、予算として対応しなくてはならないものにつきましては議会のほうにもお願いしながら、できるだけ充実させていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。（「どうもありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

これで梶原睦也議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時30分まで休憩をいたします。

午後0時26分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

11番神近勝彦議員の発言を許します。

○11番（神近勝彦君）

議席番号11番、神近でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を行います。

私は今回、少子化対策と定住促進について、そして景気対策について、下水道についてということで3点質問をしたいと思っております。

まず第1番目、少子化対策と定住促進について御質問いたします。

少子化対策につきましては、以前から今議会においても、また、午前中には平野議員、また、あすは田中議員が質問されますが、この問題につきましては、いろんな角度からまた対策について考える必要があると思っております。私は少子化の解消は、まず、男性、女性が出会い、そして結婚され、子供を産み育てることが原点であると思っております。嬉野市のみならず、佐賀県下、全国でも30代、40代、あるいは50代の方々が出会いにめぐり合わないため、独身でおられます。この点につきましては、あしたの一般質問で田中議員が質問されますので、私は子供を育てていく上で何が問題なのかを考え、質問いたします。

県下の各市町の出生率、この点は1.4前後ではないでしょうか。保育園や小学校でお母さんたちに子供についてお尋ねをしますと、そのほとんどの方々が、1人持っておられる方は2人、2人持っておられる方は3人とおっしゃいます。でも、子供を多く持つこと、これが大きな障害として財政的に厳しいということをやはり皆さんおっしゃいます。子供を持つ家庭が安心して子育てができる環境を整えること、これが国の義務であり、役目であると考えます。しかし、国であって県であっても、現在の子育て世代や家庭に対して十分な施策があ

るとは言えない状況ではないでしょうか。

その中で、乳幼児や就学前児童の医療費補助につきましては、市や町が独自の政策で対応しているのが実情であり、私は嬉野町時代から、当時、町長でありました谷口市長に何度となく実施に向けて質問をしてまいりました。その結果、嬉野市におきましては、現在、乳幼児、それから就学前児童につきましても、県下の中で先駆けて実施をいただいております。この点については評価をいたしたい、そのように思いますが、しかしながら、県下の市町では財政規模並びに財政状況にばらつきがあるため、内容もまちまちであります。ということは、県内の子供たちに平等な医療が提供できていない、そういう状況があるということでは否めません。私は県に対して、市議会の皆様の御協力をいただき、就学前児童までの医療費補助実施を求めた意見書を提出させていただきました。しかし、県におきましては、その対応についてなかなか動くことがありませんし、市に対しても、また議会に対しても、その返答はあっておりません。

先ほど申し上げましたように、国や県が実施すれば、市や町は対象者を引き上げることや、また現財源をもって取り組んでいるこの乳幼児医療、あるいは就学前児童に係るこの分の財源をほかの子育て事業へと振りかえることもできるようになるわけであります。

このようなことを考えるに当たって、現在、国や県はどのように考えているのでしょうか。また、嬉野市においては、どのような対応を行っていかうと思っていられるのでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

そして、先ほど梶原議員のほうからも御質問がありましたインフルエンザへの助成、この点につきましても、先ほどの御答弁は実施に向けて考えているというふうな御答弁ではありましたが、再度このインフルエンザへの助成についても御答弁をいただきたいと思っております。

次に、定住促進条例、この点についてお尋ねをいたしたいと思います。

この条例が施行され、市内に定住される方が若干ふえてきたのではないかなという気が私はしております。前回の9月定例会でも、さらなるPRを要請いたしました。子育て世代には嬉野市の医療費の補助、これについては他市町よりもかなり進んでいると思っております。また、小児科医療の対策、また、その他の医療対策につきましても、他市町にない制度もあります。このような点をもっと定住促進条例とともにPRし、そして差別化を図ることによって、市外の方々が、若い世代の方々が嬉野市に住んでいただけるよう、もっとPRすべきではないでしょうか。

そして、はり、きゅうの補助について、以前でも御質問いたしました。現在のところ、国民健康保険の被保険者、そして75歳以上の後期高齢者医療制度の対象となる方々のみでございます。県下におきましては、全市民を対象にされた市もあります。あるいは年齢制限を設けて、全市民対象という一部の助成をされているところもあります。そういうことを考えるに当たりまして、やはりUターン、あるいはIターン、そのあたりの方々が嬉野市に住んで

いただくためには、このはり、きゅうに対する医療補助、これについてももっと踏み込んだ対応が必要ではないのでしょうか。

まだまだ嬉野市が県下の他市町よりもすぐれている点というものは多数あります。この点をもっとPRすべきではないでしょうか。例に申し上げますと、水道料金、嬉野地区の水道料金は県下でも平均以下であります。また、国民健康保険、これについても周辺の市町におきましては値上げという状況にありましたが、現在、嬉野市におきましては、今のところは据え置きというふうな方針の中で今年度も進んでおります。こういうことももっとPRしていくべきではないでしょうか。

この点を含めまして、少子化対策並びに定住促進についての御質問といたします。

あとの2点については質問席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

11番神近勝彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

壇上からのお尋ねにつきましては、少子化対策と定住促進についてということでございます。

嬉野市におきましても少子化が進んでおるところでございまして、市民の御理解をいただきながら、さまざまな施策をとってまいりました。旧嬉野町、旧塩田町で取り組まれていたものを基礎といたしておりますが、嬉野市になりましたからも新規の施策を行っておるところでございます。

議員御発言の国、県の子供の政策につきましては、市長会などで要望として出している部分もございます。また、病後児保育などにつきましては、嬉野が先進的に取り入れましたものを県全体の施策として実施に移されたものもございます。

御提案のように、どこにいても均等に子育て支援策を感受できるのが理想でございます。国全体の社会保障費の削減により、子育て支援策の多くが末端の自治体を実施主体としての取り組みにゆだねるものが増えてまいりました。今後、機会をとらえて、御意見にありますように、子育て予算の増額、また、施策につきましては県、国に申し入れを行ってまいります。

次に、定住促進につきましても取り組みを進めておるところでございます。先日は東京から定住のため家屋を購入されました方に奨励金の贈呈のセレモニーを行ったところでございます。その後も希望をいただいておりますので、今後もPRに努めてまいります。

子供さんをお持ちの御家族につきましては、奨励金もありますので、御理解いただくよう努力いたします。

また、施策としての少子化対策を取りまとめたPRを行い、子育てしやすい嬉野市の広

報を行ってまいります。

次に、インフルエンザの予防接種につきましては、梶原議員のお尋ねにお答えいたしましたことと重なりますが、現在の予防接種法では市町村による接種の規定はなく、自己負担で接種していただいております。今後、法の改定などを見ながらではございますが、前向きに考えて既に検討をいたしておるところでございます。全額となりますと多くの予算になりますので、一部負担ができるかどうか研究をいたしております。

次に、はり、きゅうの助成につきましては、議員御発言のように、一部ではございますが、一般財源により補助を行っております。全市民を対象にできないのかということでございますが、財政の課題もあり、実現できておりません。効果につきましては認めておりますので、今後研究はいたします。

加えて鍼灸の市外の治療施設の相互利用へ便宜を図るべきだとの御意見につきましては、検討をさせております。相互利用ができる市町と先行してできる方法を見つけてまいりたいと考えております。

次に、水道料や国民健康保険税につきましては、できる限りの経営努力を行っております。水道料金につきましては、今回の料金改定がありましたので、幾らかの順位の変動はあっております。しかしながら、嬉野地区は中位程度になっておるところでございます。また、国民健康保険につきましては、県内の平均程度になっていると把握をいたしております。現状は厳しい状況になりつつあります。基金を活用しながらのぎりぎりの状態で運営いたしておりますので、近々に国保税につきましては検討しなければならないと考えております。

嬉野市といたしましては、今後もすべてに節減の努力を続けながら、住みよい子育てのしやすい自治体としてPRできるよう努力し、定住への希望を持ってもらえるよう頑張ったいと思っております。

以上で神近勝彦議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今、市長のほうから御答弁をいただきました。大体御答弁に関しては、私もこういうふうな御答弁が来るだろうなという予想はしているわけなんですけれども、まず、乳幼児及び就学前児童の医療費補助についてなんです、国が基本だという気持ちは私は物すごく持っているわけなんです、市のこういうふうな要望が国に届くということはなかなか厳しい状況があると私は認識をしているわけなんです、まずはその上の県ですね。県は今のところ、市長も御存じのように、なかなか就学前児童に対しての補助というものに対して取り組みが遅いと私は感じているわけなんです。これは以前の質問でもしたわけなんです。全国の県を見た限りでは、佐賀県というものは物すごくおこなっているなという気がしているわけ

なんですけれども、先ほど市長が市長会のほうで出しているということでおっしゃいましたけれども、県のほうとのお話し合い、あるいは知事との懇談会、このあたりでこのような、やはり佐賀県が全国から比べればかなりおくれているということについての問題提起、この辺については何かありましたでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

そのことにつきましては知事も認めておられるというふうに考えておるところでございます。知事のマニフェストに子供の医療費のことについては掲載をしております。実は県のほうでも先般アンケート調査等もまた参ったところでございます。何種類かのアンケートの項目がございます。今、各自治体の今後の政策についてヒアリングが——ヒアリングと言うと語弊がありますが、アンケート調査があったということでございます。

その中身につきましては、県としては医療費全体というのはなかなか難しいというふうに判断をしておられるかなと思いましたがけれども、私どもとしては、議員御発言のように、医療費全体のいわゆる拡充についてお願いをしておりますので、そういう点での回答をいたしたということでございます。

県としては、知事のマニフェストに沿って、子供たちの入院費についての補助というようなことについて先駆的にやっといこうかなというふうな意向を持ってのアンケートではなかったかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

ここで県の施策について市長にいろいろな質問をすること自体がちょっと場違いであり、難しいかということはおわっているんですけども、今、嬉野市の当初予算で考えたときも、嬉野市は3歳以上で就学前児童ですよね、この医療費のほうは23,210千円ほどですね。一応当初予算で組んでいるわけなんです。この中で、県の負担というのは、今市長がおっしゃったように、入院時だけなんです。それも2分の1の2分の1ということで、極端に言ったら20年度の予算では550千円程度しか県は嬉野市について助成というものがありませんよ。ということは、さっき約22,500千円程度というのが市が独自にやっておられるわけなんです。これはこういうふうな就学前の全額医療について、保護者の一部負担500円です。その制度はいろいろあると思うんですけども、そういう中でやっておられるところはほとんど変わらないんじゃないかなという気がするんですが、この22,000千円、

23,000千円というこれだけの医療費補助が県のほうとか国のほうで見ていただくことができれば、これだけのお金を今度は対象児童を今の6歳から小学校の3年生までとか、あるいは中学校に上がる小学校6年生までとか、そのように対象児童を上げることも可能であるし、あるいはこれだけじゃなくて、ほかの子育て支援のほうにお金を回すこともできるんです。それは市長のほうも十分御理解をいただいていると思うんですが、この点をやはり、先ほど第1回目の質問のときにお話ししたように、県下の中では全部ばらつきがあると、これが一番私は問題だと思うんですよ。知事のマニフェストにあるなら、やはり知事は知事で県下のアンケート調査をもっと考慮しながら、先ほど私が申し上げたように、県下の子供たちの医療については平等であるべきだということを市長会、あるいは20市町全体の中で私は県のほうに強く要請をしていくべきだと、そのように思うわけなんですけれども、このあたりについて、市長、再度お答えを願えますでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県の入院の補助につきましては、制度として取り入れられたわけでございまして、私も県の補助制度ができたので、私どもとしては医療費全体の年齢のプラスといいますか、せめて低学年なりともというようなことを考えて担当のほうに検討させたわけでございますけれども、議員御発言のように、わずかしかなかったということで上乘せができなかったというふうなことでございます。

そういうことでございますので、今回のアンケートにつきましても、嬉野市といたしましては、ぜひ全部をまず見てほしいと。そして、延ばす可能性があるなら、例えば、6年生までを入院の費用をとかいうアンケートが来ておりましたので、できたら下のほうを底上げしてやってほしいというふうな答えを出したところでございますので、その結果はまだわかりませんが、多分多くの市町もそういうふうなことで出していると思いますので、次回は2月ごろ市長会がありますので、そこらについてはもう一回状況も聞いてみたいと思います。

県のほうのアンケートの結果も出るんじゃないかと思っておりますけれども、恐らく来年度の予算のヒアリングもあって、そういうアンケートが来たのかなと思っておりますけれども、大まかには、さっき申し上げましたように、県としては、あのアンケートの中身を見ますと、入院だけ延ばしていきたいのかなというようなことでございましたけど、私どもとしては全体延ばしていただければ非常に助かるというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

何度も言いますけれども、やはり市長が言われた御答弁のとおりなんです。入院を幾ら小学校6年生まで延ばしても、効果というものは余り感じられないわけですね。やはり子供が一番病気になるのは、小学校に上がる前までの段階が一番病院に行き、あるいは入院するという状況にあるわけなんです。今、市長が言われたように、その点をさらに強く県のほうに要請をしていただきたいと思います。

次に、インフルエンザの助成ということで私も上げておりますけれども、先ほど梶原議員のほうの質問の中でも、また、今、市長のほうからも御答弁いただきました。市長としては一部の補助ができないかということを考えているということで御答弁をいただいたわけなんですけれども、それでは、担当課におきましては、市長のほうはそういうふうにはできないかということで指示をしているという御答弁をいただいているわけですね。とすると、今、担当課ではインフルエンザの助成について、どういうことを検討されているのでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

まずはインフルエンザの予防接種に対してどのような支援ができるのかということで、どういった方法があるのかということを検討いたしておりますけれども、具体的には相当な御負担を御父兄さんがこうむっておられるわけですので、その一部の支援ができないかということで、補助制度あたりですね、そういうのが予算の枠組みの中でどのように可能性があるのかということで検討いたしているところでございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

ということは、一部助成をするということですね。ということは、今、このインフルエンザの予防接種については、いろんな病院によって金額が違いますよね。高いところもあれば、安いところもあるということで、いろいろばらつきがあるわけなんですけれども、そのあたりをすべて網羅した段階の中で、極端に言ったら1千円とか1,500円とか、先ほど梶原議員の質問の中でもありましたように、佐世保地区とか大村地区とかでは助成の金額が違うように、嬉野市でも1千円とか1,500円とか、そういうあたりの助成のあり方で検討を今しているというふうな考えでよろしいのでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

そういうところでございます。対象年齢をどこまでとらえることができるのか、それと補助できる金額がどの程度が可能であるのかというようなことを今試算し始めたところでござい

ます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

そしたら、その対象年齢、どのあたりまで一応なるのかどうか、それは財政的な問題もある中での財政課との折衝の中で進んでいくものと一応考えますけれども、担当課の目標として、インフルエンザの予防接種の助成というものを21年度から一応考えていらっしゃるのか、それともあと1年ぐらいは検討させていただいて22年度ぐらいからでもというふうなお気持ちを持っていらっしゃるのか、担当課としてはどういう気持ちなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

可能であれば、早い段階ということで考えております。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

担当課のほうから中身について若干御説明いただいたわけなんですけれども、市長、今、担当課のほうではできるだけ早い段階の中で、対象年齢をどのあたりにするとか、金額をどうするのかということと今検討していると。今検討させていただいて、これが来年の2月ぐらゐまでにある程度方向性ができたとすれば、21年度の当初予算にこのあたりが反映されていくものと私は考えていいのかなという気がするんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全体的な予算の枠の課題もありますので、まず、そこをクリアしなくてはならないと思いますけれども、担当課と協議しておりますのは、取り組もうとすれば、できるだけ早い時期にできたらいいんじゃないかというようなこととございます。ただ、金額もありますし、また、以前の御質問にお答えしたように、多くの子供さんを持った方が負担になっておられるということもあるでしょうし、また1つは医療機関との関係もございまして、そこらの詰めがどういう形でできるのか、そこらまで踏まえて検討させておりますので、結論が早く出れば、できるだけ早く取り組みたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

どちらかといえば、前向きな御答弁をいただいたと私は考えておきます。できれば21年度早い時点の中で、財政状況がどれだけ許すのかというのはちょっとわかりづらいところもあるとは思いますが、そういう中で、少しでも対象児童の年齢を上げていただいて、一人でも多くの子供たちが受けることができるように、その分が、極端に言ったら少子化対策の一因ともなるし、それが1つのまた、たしか佐賀県下ではまだインフルエンザの予防接種に対する助成というものがないんですよ。ということは、佐賀県で一番最初始まるという大きなPRにもなるわけですよ。だから、その点も含めて、ぜひとも21年度から始めていただくように強くそのあたりは要請と要望もお願いしておきます。

次に、はり、きゅうに対してですけれども、これについてはなかなか厳しい状況があるわけなんですけれども、担当課として、どうなんですかね、私というか、全市民を対象にするのが一番ベストかと思うんですけれども、このあたりの中でお隣の鹿島市、あるいは武雄市、仮に3市でいろんな相互利用ができるような形をするためには、大体年齢的にはどれぐらいまでだったらある程度できる、武雄市と合わせることができるのかとか、そういう話し合いがあったことはありますか。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口久義君）

お答えをいたします。

この件については、以前の議会でも議員のほうから質問あっておりますけれども、武雄市さんについては50歳からということで一般会計のほうでされております。鹿島市さんについては国保のほうでやられておりますので、武雄市さんについては、今のところ相互という部分についてはちょっとまだ話ができないといいますか、その意思がないといいますか、そういうような状況でして、鹿島市さんについては、時期はいつかということは別にしても、国保の対象者、被保険者だけで考えた場合には、うちの部分が同じ状況のところもありますので、その分については相互の話もしてもよいというような状況です。あと太良町さんにおいてはちょうどちと一緒で、75歳以上については一般会計のほうということでなっておりますので、今のところ太良町さんにおいても今のままということで、相互交流までは考えていないということで返事をいただいております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

要は嬉野市が武雄市さん並みまで引き上げれば、武雄市ともできるわけなんですよね。結局、今の現状のままだから、鹿島市さんとか太良町さんとかとの相互利用の計画しかできないんじゃないですか。市長も後期高齢者会議の中で何とかやっていただきたいということで今までお話しされてきました。担当課においてもずっとされてきたわけですよね。その方向性というのは、あくまでも全市民、全町民、県下の全県民をすべてこの対象にできないだろうかというところが多分根底にあると思うんですよ。そういう中で、この1年間で何もまだ進んでいないというのがどういったものかなという気がするわけですけども、やはり何の事業をするにしても、財政が厳しい、財政が厳しいというのは私もわかっておりますし、もうそれを言われればどうしようもないというのものもあるんですが、だけれども、せめてここまではやっていかなければならないというところもあると思うんですよ。50代、こういう方々は結構はり、きゅうに対して行っていらっしゃると思うんですよね。あるいは整体にもですね。だから、あくまでも目標だけれども、50歳ぐらいまでは全市民を対象にするというぐらいまでは嬉野市としても考えていって、60代以上の方とか、そういう方々でも嬉野に住んでいただけるような、そういう条件がやはり私はいいんじゃないかなと思うんですが、市長、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

後期高齢者の事務局等の協議の中でも、県下全部採用するよということを発言してきたわけございまして、これにつきましては、議員御承知のように、制度の中で取り入れてくれということで発言をしてきたわけございまして、私としては発言についてはよかったんではないかなというふうに思っております。

ただ、施術所の配置の問題とか、また予算の問題等もございまして、やっぱり全県下統一というのは、保険制度の中での採用というのはできなかったわけで、これは私どもの問題というよりも、全国の問題でもあったわけございまして、そういう点では意見が通らなかったのは非常に残念に思っておるわけございまして、本当ならば国のほうでそういうのをびしりと認めてやっていただければ、もっとよかったんではないかなというふうに思っております。

ただ、今回の御発言につきましては、事情は十分承知しておりますけれども、どうしても財政的に相当の費用になりますので、そこらのことはもう少し研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

財政については十分わかっているんですよ。嬉野市は今、年間80回ですよ。この80回ということについては、かなり県下の中でも物すごく回数的には多い、飛び抜けて多いことであるわけですよ。それだけ手厚くしていただいているわけなんですよ。だから、言い方を変えれば、その80回という回数を若干減らすことによって、何とかそういう50代ぐらいまで引き下げができないもんだらうかと、そういう方向の考え方というのも私は必要じゃないかなという気がするわけですよ。総枠のパイは変えられないと言われるなら、その中でせめて60代からでも全市民を対象にできるようにとか、50代からできるようにと、そういう考え方もあっていいんじゃないですか。

そういう中で、いろんなはり、きゅうの組合員さんですかね、ああいうところとお話をさせていただいて、何とかいろんな皆さんが受けられるように、そして、それがPRできるようになればいいなと私は思うんですよ。その点についてはいかがですか、市長。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

回数の問題につきましても、それぞればらばらであったわけでございますけれども、もう1つは、やっぱり施術所の数の問題もございまして、施術所の代表の方ともいろんな話し合いをしたわけございまして、もちろんもっとふやしてほしいという意見もございまして、もっと回数的に継続しないと成果が上がらないというようなこともございまして、いろんな意見の中で今のような状況になってきているということでございます。

そういうことで、治療の効果とか、そういうものもございまして、また、本当に交互に乗り入れになったときに、じゃ、全体的にうまく施術所の何と申しますか、うちは施術所が多いと、ほかの市町は少ないというふうな中で本当にうまくいくのかどうか、また、そこらについても検討しなくてはならないということもありますので、今後、研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

そのあたりはなるべく多くの市民の方々が利用できるような方向を考えていただいて、そして、武雄とか、あるいは鹿島、太良、近辺の白石まで含めて、いろんなところからでも、杵藤地区の皆さんの健康につながるように何とかしていただければと思います。また、それ

が嬉野市のPRにもつながっていくんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

水道料金とか国民健康保険については、この点については大体中間ぐらいであるということとは皆さん御存じだろうし、これをもっとPRしていただければいいかなと思いますので、定住促進の中で、水道課におかれても、国保におかれても、もっとそういうところをPRしていただきたい、そのように一応要望しておきます。

2点目の景気対策について移りたいと思います。

9月の定例会のときに財政問題ということで質問いたしました。そのときに嬉野市の財政状況をかながみたときに、農業、特に茶業についてはかなり厳しい状況にあって、また旅館についてもお客さんが激減、また公共事業の大幅な減少、いろんな中で、かなり厳しい状況があるということで質問いたしました。21年度の財政が組めるのかなというふうなことで質問をしておったわけなんです、それから一月たった段階で、アメリカの金融危機というのが勃発をいたしました。そして今、世界的な不況といいますか、金融危機、あるいは企業の倒産と、そういうふうな大きな世界規模の状況が続いております。

9月議会で危惧したことが、まさか世界規模までいくのかなと思うような状況になったわけなんですけれども、そういう中で、このごろの新聞等にもありますように、大手の企業については派遣社員の切り捨て、あるいは正規社員のリストラ、あるいは倒産というふうに日本じゅうが冷え込んでいる状況であるわけなんです。国内の景気回復、あるいは失業、倒産への救済、これは国が責任を持ってやるべきことと私も思っておりますし、これは早急に、今、臨時国会ありますけれども、こういうことを言っているのか悪いのかわかりませんが、党利党略ばかりで本当に国民の目線に立った政策ができていないし、実行もできていない、そのような国会の状況なんです。でも、今、地方は、十数年前のバブル崩壊以降、今日まで、あすはよくなるだろう、あすはよくなるだろうと、もう身を削る中で今まで維持してきたわけなんです。でも、今回の金融危機によって、さらにまた追い打ちがかかっていると。もうこれ以上は企業努力ができないような状況があるわけなんです。

こういう中において、国の施策というものは、どちらかといえば都市部、あるいは大手企業が最優先であって、嬉野市みたいに地方のこのような小さなまちにそういう波及が来るのはいつも最後じゃないかなと。あるいは嬉野市内の零細企業の救済というものも、ほとんど最後のほうじゃないかなという気がするわけです。そういう中で、県や、あるいは嬉野市が市内の内需を拡大していくために、あるいは景気や雇用を確保していくために、どのようなことが必要なのか、どのようなことができるのか、この点について市長はどうお考えなのでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

景気対策についてということでございます。

今回のアメリカに端を発した経済危機につきましては、さまざまな影響が出ておるところでございます。加えて議員御発言のように、年度当初から続いてきた燃油価格の不安定化が重なりまして、地域産業に大きな影響が出ております。

嬉野市といたしましては、まず当面の金融の課題を解決すべく、商工会と連携して緊急に対応いたしておるところでございます。まず第1には、決済現金が不足しないようということで、今回の緊急融資に対しまして迅速に対応するよう指示をしておるところでございます。今のところ実効の上がる政策といたしましては、国、県の緊急融資制度の活用であると判断しておるところでございます。このことにつきましては、商工会も積極的に取り組んでいただいております。現在の状況では近隣の市町の状況よりはスムーズに取り組みがなされていると考えておるところでございます。

また、現在の嬉野市内の状況の把握につきましては、金融機関の方々を初め、経営者の皆さんからも直接お話を聞きいたしておるところでございます。すべての業種の団体も緊急に対策をとっていただいております。商工会との連携等もお願いをしておるところでございます。

次に、観光関係につきましては、円高による海外の観光客が減少するという新しい局面になってきておるところでございます。ことしの秋以降の厳しさを見越して、観光客が減少するのではないかとということで、要するに追加予算をお願いしたところございまして、そういうことで、テレビのコマーシャルを早急に流していきたいということで考えておるところでございます。これにつきましては、観光業界、旅館組合等も御理解をいただいております。

また、市役所の手持ちの事業等につきましても、前倒しして発注ができるように、今、取り組みを急がせておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

何とか商工会とか連携をしていただいております。今、取り組みを今いただいているわけなんだろうけれども、観光商工課長にお尋ねをしたいけれども、どうなんですか、金融関係がこういうふうな状況になると、俗に言われる貸し渋りですね、そういう状況がどうしても出てくるわけなんです。緊急雇用の融資対策ということで、今、県一生懸命やられております。先般の報道によると、今までの3倍から4倍近い融資の希望があったと。実際はそれになるべく近づけるために一生懸命やっているということで報道があったわけなんです。嬉野市内の状

況としてはいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

緊急融資対策ということで取りまとめておりますけれども、11月27日から既に第1回目の認定が始まっておりまして、今、約2週間ぐらいになりますけれども、現在の状況で既に34件の認定を行っております。今、銀行の手持ちが多分10件から十四、五件ぐらいあるんじゃないかということで現在お伺いしております。今回、銀行リスクを、保証のリスクを減らすことになっておりますから、金融機関のほうはどんどん受け付けて、どんどん回していくというふうな状況ですので、書類に不備がなければスムーズに市のほうも認定をして、すぐに申達をしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今御報告いただきました、34件も認定をしたと。あと残りは10件から14件程度あると。もしかしたら、これからもまたふえる可能性が多分あると思うんですよね。なるべくですね、すべてを認定してくださいとはいいがたいわけなんですけれども、やはり不備がなければすべて認定をしていただく方向の中で商工会さんと協議をしていただきたいというふうに思います。

先ほど市長のほうからも、手持ちの事業等についても前倒しの方向で考えていきたいというふうにおっしゃいました。また、観光についてはテレビのCM等を流していきたいというふうにおっしゃったわけなんです、それはそれとして、今、与党、あるいは政府案として出ている中で、私はどうなのかなというのが1つあるんですが、1つは、失業した非正規労働者、あるいは中高年者を対象に自治体が一時的な就業機会を創出という案を今、与党は出しているわけですね、自民党では。これに対して、例としては駐輪場の整備とか学校の教員とかというふうに上げられておったわけなんですけれども、これが実際嬉野市でできるんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

正式に議決というか、決定しないとわかりませんが、これは以前もやったことがご

ざいまして、正式な名称は忘れましたが、緊急雇用対策事業とか言いまして、嬉野町のときには割と積極的に取り組みをさせていただいて、今、覚えておりますのは、例えば、防水用の堤の中に藻が異常発生しましたので、それを県のほうに直接お願いに行って、それを対象にしてほしいということをお願いをして、そこで雇用をさせていただいた。それも新規の雇用で対応するよというふうなことでございましたので、そういう事業とか、何種類か取り組みをしたと思います。それと、あとは実は茶温陶女大使ということで観光キャンペーンを行いましたけど、それも緊急雇用対策でさせていただいたんじゃないかなと思いますので、国が決定をするとなると、前回は積極的にやっていますので、私としてはぜひ取り組んでやっていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

そうですね、以前そういう対策でやったことありましたね。堤の藻の除去とか茶温陶女大使とか、やった経緯を私も今思い出しました。そういう中で、できればこういう制度が国のほうで決まれば積極的に、嬉野市がそういうことでまたできるようであれば活用していただきたい、そういうふう思うわけです。

先ほど手持ちの公共事業関連の前倒しということでは言われましたけれども、今、合意案の中で、地方道路整備臨時交付金7,000億円に3,000億円を上乗せして結局1兆円にすると。名前も地域活力基盤創造交付金というふうにやっというふうなことで合意案が出されておられるわけなんですけれども、このことによって嬉野市としてどういう案件ができていくのかなという気がするわけなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

正式にまだ確定はしておりませんので、いろいろ言えませんが、いわゆる道路財源の使用について枠をはめて地方の裁量に任せるということでございます。ただ、問題は、それが県と私ども自治体との案分といいますか、どういうふうなことになるかというのまだははっきりしておりませんが、例えば、県のほうについては、既に着工している県道の整備とか、そういうものに投入できるんじゃないかなというふうに思っておりますし、私どもはほうはどのような形になるかわかりませんが、高額予算が来れば別ですけど、市道の整備とか、そういうものに回るんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

これはちょっと私、全然中身をよくわからないので、お教えいただきたいんですが、今、定住促進条例で市外から家をつくった場合は1,000千円とか、あるいは市外の業者を使った場合は500千円とかということで取り組みをさせていただいているんですが、結局、言い方を変えれば、あくまでもそれは市外から定住をされるための定住促進条例ということでつくったわけですね。ただ、市内の中でいろんな住宅を新築、あるいは改築をするときには、今のところそういう制度は何もないわけですね、はっきり言って。そういうのに、言い方を変えれば、こういうふうな地域活力基盤創造交付金なんか、1年間なら1年間とか、2年間なら2年間という時限の中で、極端に言うたら、市内に住んでいらっしゃる方が新築を仮にするにしても、現在の定住促進条例で言いよることと変わらんような地元の企業を使われたら1,000千円の交付金があるとか、そういうふうな制度というものに使うことはできるのかな。というのが、このときもいろんな論議があったように、家を1軒つくるに当たって、それに伴ういろんな業種の方々がいらっしゃるわけですね。ここでいろいろ言いませんけれども、10種類から12種類ぐらいの職種の方々が全部集まって家をつくるわけですね。結局、家を1軒つくることによって、やはりいろんな内需というふうなことが拡大できるわけなんです。だから、今回のこの地域活力基盤創造交付金ですか、そういうものもそういうのに使うことができるのかなという気がしたもんですから、できないのか、できるのか、そのあたりどうなんでしょうかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の住宅政策につきましては、効果があるということはだれでも認めるところでございまして、景気対策のいろんな議論があったときに第1に出てくるのは住宅減税というのが出てくるわけございまして、住宅減税そのものが住宅の取得とか、そういうものにつきましての地域への波及効果とか国全体への波及効果とか、ひいては固定資産税へのはね返りとか、いろいろ成果があつて行うわけございまして、そういう点では成果としては十分出てくるというふうに考えております。

ただ、今回のそれにつきましては、私が判断しておりますのは、この前の議論の中では道路財源に限定してというようなことだけしかまだ把握しておりませんので、そういうようなほかの面で使えるかどうかというのは、ちょっとまだ私としてはわからない状況でございま

す。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

もし国からのお金の中でそのような使う用途があるお金があれば、そういうふうな制度を1年間とか2年間とか、ある程度時限の中でやれば、もう少し市内の企業も幾らかは潤ってくるんじゃないかなという気がするものですから、だから、今の定住促進条例のあくまでも市外からだけじゃなくて、やはり市内の方がそういうふうにするによっても幾らかなりともできることが必要じゃないかなという気がするものですから、その点についてまた御研究をしていただいて、何とか取り組んでいただきたいと思います。

これからかなり厳しい状況が続くと思いますので、嬉野市としては、市内の業者、あるいはいろんな業種の方々が、結局倒産、あるいは夜逃げ、そういうふうなことが1件でも起きないように、商工会との連携、あるいは金融機関との連携の中で取り組みを再度していただくことを要望というか、お願いを本当しておきます。

3点目の下水道について伺いたいと思います。

これについては、19年度の決算等を見たとき、あるいは18年度の決算のときも感じたわけなんですけれども、現在の農業集落排水事業、そして、今始まったばかりの公共下水道事業、この使用料によって、本来は特別会計そのものの事業というものは賄っていかなくてはいけないんですよね。でも、現在の決算を見たときに、仮に農排でいきますと、美野地区、上久間地区、馬場下地区、この3地区の合計の使用料というのが28,620千円ですよね。28,629,690円と、決算でいけば。そして、この3施設を管理するだけの費用ですよね、これだけは端数まで言いますと47,944,494円かかっているわけなんですよ。さっ引くに当たって19,000千円近い赤字なんですよね。加入率の問題もあると思います。でも、美野地区については、もうほとんど100%に近いわけなんですよね。そういう状況の中でも、はっきり言って赤字の状態じゃないかなという気がしております。

お尋ねをしたいのが、本来の特会の事業というものは、こういう水道事業にしても、こういう事業にしても、やはり施設管理については使用料で必ず帳消しになるように、また、このほかには、特に農排については、今のところ鹿島の処理場に持っていかにかんわけですよね。そこでまた処理をしてもらわないかん。はっきり言って、その処理費用はこれに多分上がっていないと思うんですよね。だから、もっとかかっているはずなんですよ。

まず、これだけの赤字を出してもいいんだろうかなという気がするんですが、市長、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

下水道事業についてのお尋ねでございまして、お答え申し上げます。

農業集落排水事業につきましては、稼働を開始しましてから順調に運転をいたしておるところでございまして、また、加入の促進につきましても引き続きお願いをいたしてまいります。

御承知のように、それぞれの下水道事業につきましては、さまざまな目的を持って取り組む事業でございまして。しかしながら、できる限り収支のバランスをとることが求められるものでございまして、そのような視点から見れば、塩田地区の農業集落排水事業につきましては低料金であると考えておりまして、県内他の地区と比較しても差があるところでございます。御利用の皆様のご理解をいただきながら調整させていただく必要があると考えております。

次に、公共下水道につきましては稼働して3年目を迎えることとなりますけれども、当初の加入計画と比較しますと、若干低い加入率になっております。公共下水道につきましては、当初の計画でいきますと、現在の使用料金で約50年で収支のバランスをとるというふうに計算をしておるところでございまして、いわゆる議員御発言の運転費用だけにつきましては現在の使用料で来年度で収支がとれるというふうになっていると考えておるところでございまして。しかしながら、できる限り早く工事を完成させて、供用開始地区の加入率を高めることにかかっていると思っておりますので、今後、推進に向けて努力をしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

収支のバランスが必要であって調整する必要があるということは御答弁をいただいたわけなんですけれども、どうなんですかね。このあたり、美野地区、上久間地区、馬場下地区の皆さんに、農排というのは五町田、谷所地区、今整備をやっていきますけれども、このあたりにはこのような収支の内容というものを今まで説明された経緯があるんですかね。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

既設の3地区に収支の内容の説明ということでございますけど、これは市報によりまして、財政状況の公表の中で農業集落排水事業、あるいは公共下水道事業ということで公表しております。その公表につきましては、議員御指摘のように、一般財源からの繰り入れにより

まして収支が保たれているというふうなことでござります。使用料につきましても、平成7年に美野地区が供用を開始して以来、まだ改正があっておりません。県下の情勢を見ますと、かなりの低料金というふうなことでござります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

平成7年から結局そのままの料金体系で来ていると。それは使用されている方々に関しては、低料金でいくこと、それは本当すばらしいことだと思うんですよ。でも、すべての町民が農排に入っていらっしゃるわけでもないんですよ。中には今でもくみ取り方式の方もいらっしゃる、あるいは合併浄化槽の方もいらっしゃる、そういう中なんですよ。そこに結局、毎年毎年20,000千円近い、どっちかといったら、施設管理費プラスのし尿処理費までひくくめたら多分25,000千円近い毎年の赤字が出ているんじゃないかなという気がするわけですよ。だから、起債の償還を除いた分ですよ。あくまでも施設の管理だけなんですからね。管理費だけなんですよ、私が今言っているのは。全部ひくくめたら、もっと大きな金額が出るわけなんですけれども、それはあくまでも事業自体の中の話ですから、それは先ほど言われたように、50年で収支バランスがとれるというふうな計画の中での話ですから、ここではお話をしませんが、さっき言われたように、あくまでも収支のバランスというものは施設管理の分と、そして収入の分で絶対バランスをとらなきゃいけないと思うわけですよ。

市長も多分納得されているように、調整をする必要があると思っていらっしゃるなら、本来であれば、市になって今3年目ですよ。もう昨年ぐらいからこの問題というのはわかっているわけなんです、市になってから。だから、もっと皆さんに、今、市報の中で一般会計を出して何とかバランスがとれているというふうな言い方をされましたけれども、それはすべての皆さんからお金を集めた分をここにつぎ込んでいるから、農排にしる、公共下水道にしる、つぎ込んでいるからバランスがとれているんであって、ここだけで考えたら、それじゃおかしいわけなんです、はっきり言って。自分は使っていないのに、お隣の農排、あるいは公共下水道のために私が、極端に言ったら毎月毎月100円払ってあげているよというふうな感じになるわけですよ、言い方を変えればね。それじゃおかしいわけなんですから。

だから、さっき言ったように、3地区、あるいは今度の五町田、あるいは谷所地区の皆さんにも、この収支のバランスがよくなるためには加入率が結局70%なら70%の段階でバランスがとれるんだ、あるいは80%でとれるんだという一つの基準を決めて、そこで使用料というものをちゃんと改定していかなければいけないと思うわけですよ。特に、来年、再来年ですか、谷所、五町田地区が稼働になれば、またエリアがふえるわけなんです。もっと大きな課題として残ってくるわけなんです。だから、その点を早目早目にしていかなと、

料金改定の話さえ、何で谷所、五町田地区が今度できるのに、今、値上げという話が出るんだという話もまた多分出てくるんじゃないかなという気がするわけですよね。だから、そのあたりも早目早目に広報そのものをしていかんといけないんじゃないかなという気がしますし、それから、公共下水道については、来年度ぐらいには何とか施設管理については収支バランスがとれるという市長答弁をいただいたわけなんですけれども、その点については間違いないですか、部長。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

公共下水道につきましては、市長答弁のように、維持管理費につきましては来年度あたりから収支がとれるというふうな現況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今、公共下水道、19年度でいくと使用料が21,842,610円、管理費が30,897,730円ということで、19年度は9,000千円程度の赤字だったわけですよね。それが来年度ぐらいには収支が逆転できる可能性がある。それも加入率の問題でしょうから。だから、加入率についてはやはりこれ以上に頑張っていただかないと、公共下水道も、言い方を変えれば赤字が積み重なっていくような状況になるわけですので。この中に質問を上げているように、やはり塩田地区、嬉野地区のまず加入率の向上ですよね、これを本当もっと取り組んでいただくように、来年度、今の予定でいけば、公共下水については何とかいいと。とすれば、農排についての加入率の促進、この点についてはどういうふうな取り組みをされるわけですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

農業集落排水事業につきましては、議員御承知のように、それぞれの地区で御努力いただいて、ほとんど高率にはなっております。しかし、まだ100%ではないわけですので、地域の推進の組織もありますので、もう一回お願いをしてみたいと思います。

それとまた公共下水道につきましては、御承知のように、一部地区でもう間もなく優遇措置が切れますよということでお知らせをしております、それから少し動きが出てきております。そういうことで、優遇措置にかかわらず、いわゆる起債部分も償還にかかってくるわ

けでございますので、できるだけ早くそこに取り組めるように努力もしていきたいとお
おるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

どっちにしろ、使用料によってすべて起債ですね、公債費の分は全部償還をする計
画になっていますので、何といたっても加入率を上げていただく。そして、農排につ
いては、このあたりの料金改定、早急に地元の方々と協議をして適正な料金に変え
ていくように、早急な取り組みをひとつお願いしておきます。そうすると、これ
だけの赤字が出てくるのが、結局、財政が厳しい、財政が厳しいと言っている傍
ら、このような状況があるわけなんですから、こういうところを是正していかに
と、どうしてもよくなないと私は思うわけですから、その点を十分をお願いをし
ておきます。

最後にお聞きします。五町田地区の建設予定の処理場、これについては今議
会の中でも幾らか上がっておりましたが、状況についてお聞かせ願いたいと思
います。

○議長（山口 要君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

処理場の建設予定地につきましては、地権者の方及び隣接耕作者の方との交渉
を重ねまして御理解をいただき、内諾を得ることができたところございま
す。今後、法手続を行う必要があります。農振除外申請及び租税特別措置法に
伴う申請を行う予定にしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

一番最初の候補地から変更した経緯がある以上、若干おくれているのはやむ
を得ないかなという気がするわけですが、そのような予定地から一回変わった
こともあるために、やはり地元との協議を十分行って円滑な建設ができるよ
うに今後とも協議をしていただくようお願いをしておきます。

料金改定については、早急な協議を行ってください。お願いしておきます。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで神近勝彦議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

9番織田菊男議員の発言を許します。

○9番（織田菊男君）

議席番号9番、織田菊男です。議長のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問を行います。

初めに、市長の市政に対しての考え方を伺いたします。

合併いたしまして3年たちましたが、市政に対し、市長が過去に考えられたこと、現在考えられていること、また、実行できなかったこと、実行できたことに対してどのようなお考えをお持ちでしょうか。この時期、市長は1期目も1年を残すのみとなりましたが、来年度に向け、どのような目標、予算を立てられるのでしょうか。何を行うにしても、予算の裏づけがあってこそ実行できます。市の財政はどうなっているのでしょうか。

このようなことを踏まえた上で、市長の市政に対しての方針と財政の見通しや、交付金の見通し、歳出の見通し、補助金に対しての考えはどのような考えをお持ちですか。市長は来年度の予算の配分はどのように考えているのか、示してください。昨年はずべてのもの、補助金は5%カットということで説明を受けておりましたが、前年度すべての項目に対して5%カットじゃなく、ふえたものがあると聞いております。これは本当でしょうか。また、ふえた予算が、補助金があれば、これを具体的に示してください。

予算に対しては、今までのようなやり方ではなく、重点目標を定め予算を組むべきじゃないかと、今までのようなやり方でございますと、合併前の予算を足していくような状態じゃないかと考えております。合併した以上、重要な項目に対しましては十分な予算をつけ、必要でない予算についてはすべてなくすと、このような形でいくべきではないかと考えております。

市長は市の方針を決めることのできる最高責任者です。市の中でも最も重い責任もごございます。よりよい嬉野市をつくるためには、市長の意志を出して、自分の考えをもっと出すべきじゃないかと考えております。今までこの3年間を見てみますと、何かにつけ合併協議会の決定と言われましたが、そのような考えじゃなく、1期目の最後の予算でございまして、自分の考えを出すべきじゃないでしょうか。

合併協議会の決定と、よく言われておりましたが、私たちも合併協議会の役員として出ておりませんでしたので、どのようなことが言われて、どのようなことが決定されていたか、合併協議会の最高責任者でございました市長は、よく御存じだと思いますので、説明をお願いいたします。

次は、公有地の未登記についてお尋ねいたします。

この件に関しましては、合併前より何回も、塩田町のときにも質問しております。未登記が登記ということは、ほとんど進んでいないんじゃないかというふうな考えを持っておりま

すが、合併した嬉野でも同じようなことがあったのじゃないかと考えております。市になりました以上、未登記の件数、場所を示してもらいたいと考えております。

未登記の物件もいろいろなことに利用されていると思いますが、未登記ということでは何か不都合なことが起きていないか。起きていたら、示してもらいたいと考えております。登記に対しては市の責任、市長の責任になると考えておりますが、このような点はどのように考えておいででしょうか。今までなぜ登記ができなかったか、市長の考えか、そのような登記をしなくていいという考えをお持ちだったか、職務の怠慢か、要するに、いろいろな問題があるとは思いますが、この点に関しましてもはっきりしたことを示してください。

この場所よりの質問は、これで終わります。残りは質問席で行います。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

9番織田菊男議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

1点目が市長の政治姿勢についてということでございます。2点目が公有地の未登記についてということでございます。

嬉野市が誕生いたしましたから3年が経過をいたしました。さまざまな課題はありましたが、市民の御支援と議会の御理解をいただきながら、誕生後の嬉野市の基礎づくりに努力してまいりました。旧町時代からの課題も多く出てきており、なかなか新嬉野市づくりに取り組めなかったこともあります。組織づくりから施策の展開と、休みもなく努力させていただいた3年間だったと感じております。しかしながら、まだまだ誕生後の黎明期にあると考えており、今後まだまだ大きな課題が出てくるものと考えており、常に強い意志を持って、努力を継続させなければならないと考えております。

幸いにして、昨年雑誌「ダイヤモンド」での、安心して住める自治体全国3位、月刊誌「現代」での、団塊世代が住みたくなる町九州第5位、今年先日の日本経済新聞発表の行政サービス充実度では、佐賀県で1位、九州では11位と評価をいただいておりますので、このことを力として、職員とともに努力いたしますので、議員の皆さん方の引き続きの御指導をお願い申し上げます。

さて、来年につきましては、1期目の取りまとめの年度として、どのようなことを考えるのかということでございますが、合併後、私の施策を中心に取り入れていただきながらつくりました総合計画がございまして、総合計画実施2年目になりますので、計画どおり推進を図ります。現在までに取り組んでまいりました地域づくりを、より積極的に進めてまいります。私の重点施策でございます地域コミュニティ事業による「温かい心で結び合ううれしの」への取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、予算の件でございますけれども、来年度予算につきましては、財政状況は厳しいも

のがありますが、積極的に市勢発展に努力をいたします。まず、次世代を担う子供たちへの施策といたしましては、塩田地区学校施設検討委員会の報告をいただくようにいたしておりますので、塩田中学校を中心として、学校整備の問題を推進させたいと考えております。

また、社会文化体育館につきましても建設に向け意見を取りまとめてまいります。

農業集落排水事業につきましても、処理施設の建設に取りかかる計画でございます。

企業誘致に関しましては、ジーバック跡地の購入登記が完了いたしましたので、誘致に向けて県と協議を深め、早期に企業進出ができますよう努力をいたしたいと思っております。

古湯再建につきましても、開業に向け取り組みをいたします。また、九州お茶まつりの開催年になりますので、茶業関係者の御協力をいただき、成功に向け取り組みを進めてまいりたいと思っております。

次に、合併協議との関連についてでございますが、合併協議の際に私は、協議会会長を務め、まちづくりの計画を取りまとめたところでございます。まちづくりにつきましては、嬉野地区、塩田地区の将来像を求めながら協議をいたしましたので、計画の段階で私の意見も述べさせていただき、協議をしていただきましたところでございます。

つまり、合併に伴う協議の段階で意見を出させていただきましたので、合併協議に伴う事業につきましても、当然私の意見として、完遂への努力をいたしております。協議会で決定いたしましたからまちづくり計画、これはごらんいただいたと思っておりますが、まちづくり計画を踏まえた上での総合計画となっておりますので、総合計画の実現のためには、まず、合併協議で合意したものについて、実現することが責務と考えて、発言をいたしております。

総合計画に取り組んでいただきました、歓声の聞こえる嬉野市づくりを実現することが、私の施策の特色として評価いただけるものと考えておりますので、今後も総合計画の実現に向けて、予算の策定につきましても財政の背景を考慮しながらも、取り組んでまいりたいと思っております。

また、私の意見を毎回の議会の予算組みの中に反映させ、嬉野の施策として推進をいたしておりますので、提出議案そのものが私のカラーを出させていただいたものと御理解いただければと考えておるところでございます。今後も厳しい財政事情でございますが、特色ある施策の創出に努力させていただきたいと考えております。

次に、公有地の未登記についてでございます。さまざまな事業によりまして、市有地の取得や処分が起きてまいります。速やかに登記行為を行うよう取り組みをいたしておるところでございます。

議員御発言の未登記につきましても、先方の御事情などにより、若干取り組みができていない物件がございますので、順次取り組みをいたしております。場所につきましても、市有地や市道、農道、道路残地、学校用地が主なものでございます。用途といたしましては、既に市有地として利用しているもの、また、林道、農道、市道でございます。

未登記の対策といたしましては、年度で予算をいたしまして登記を進めております。未登記の責任につきましては、当然市長が持つこととなりますので、円滑な登記ができるよう指導をいたしております。しかしながら、相当以前の物件もございますし、また、先方の相続の問題などで登記できていないものも多くありますので、時間がかかっております。登記の費用につきましては、大体1筆150千円程度でございますが、全体では約1億円程度かかるのではないかと見込んでおりますので、年間予算をお願いしながら、できるだけ早く解決するよう指示をいたしておるところでございます。

以上で織田菊男議員のお尋ねについてのお答えとさせていただきますと思います。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

現在、国、県の財政状態が非常に悪いようです。長期的、短期的に見て、嬉野市の財政がどのようになるか、どのような考えをお持ちか。財政課長、お願いいたします。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

中・長期の財政計画を10月、11月に策定いたしましたわけですが、御承知のとおり、市の財政というものは国、県の財政事情に大きく左右されます。そういった中で、現在、国の政治の状況もなかなかはっきりしない部分がございます、先が見通せない状況でございます。加えまして、市の財政需要と申しますか、これも相当なものがございまして、何とか基金で対応するという事になるかと思っておりますが、現在、各課で抱えております懸案事項とか、そういったものをすべて計画どおりに実施するとしますと、2年なり3年なりしか基金ももたないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

基金が二、三年しかもたないという説明でございますが、その後の見通しはどのような考えを持っておられますか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

すべて事業を採択した場合がそういう状況でございますので、もたないということがない

ように事業の取捨選択をしていきながら、年次的に計画を立ててやっていきたいと考えております。その後どうなるかということでございますので、合併の恩典措置が切れます前に、しっかりとした財政基盤をつくっていかないといけないのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

嬉野市は税金の徴収率が非常に悪いと、おととしが80.1%、去年は80.3%、これが一番県で悪いということで新聞に出ておりましたが、前回質問したときに、市長に対して徴収率が悪いので、市長も徴収に回るべきじゃないかということで言いましたが、市長が、必要であったら私も行きますということで言われましたが、このような状態で、余り改善しておりませんので、市長は現実に何カ所ぐらい回りましたか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御承知のように、嬉野市のいわゆる市税の滞納につきましては、固定資産税が主なわけございまして、件数的には多くはないわけございまして、数件の大型のいわゆる滞納があるということでございまして、この支払いについてはお願いをしておるところでございます。そういうことでございますので、私が実際お伺いしましたのは、大手について3件ほどは回らせていただいたということでございます。また、その他の事情もございまして、ほかの1件も回らせていただいておりますので、その程度は直接お願いに行かせていただいております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

税の悪い市町村が、税を徴収する課をつくったところがあると聞いております。佐賀県で一番悪い徴収率でございますので、税を徴収する課をつくり、税の徴収専門にする人員を割くということは考えられないでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、特殊な税の滞納——特殊な税とは語弊がありますが、固定資産税の滞納が目立つということでございまして、そういう点で全体的には私どもの徴収の担当を増加させたりして、しておるところでございます。いわゆる専門の徴収の課というよりも、市税担当全体で行っておるところのございまして、特別のチームを組んだり、また、特に日常は専門の徴収官がおりますので、特にそういうところを強化しながらやっておりますので、もちろんいろんな取り方がありますが、県内の市町の中では、徴収能力につきましては、私は能力的には最高のものがあるというふうに考えております。しかしながら、現在の状況の中で非常に大口の滞納があるということで、苦慮をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

今の説明で少しはわかりましたが、入れるのも、歳入のほうもございしますが、歳出のほうで、一番私が大きい問題だなと思っているのは補助金ですね。補助金はどのような考え方でされているのか。今まで私がちょっと見ていたところでは、今までの補助金を足すというふうな形が多かったんじゃないかと。だから、この時点で補助金をすべて見直して、やはり必要でないというふうな感じを持たれた場合は、それをゼロにでもして財政関係が圧迫しないような形に持っていくべきじゃないかと考えますが、その点どのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

補助金につきましては、議会のほうでも十分御審議いただいて決定をさせていただいておるところでございますが、補助金に対する基本的な考えは、やはり市民の皆さんからお預かりした税金を使って、補助金として出していただいて、また、補助を受けられた方も税金を使っていただくという、公金を使っていただくわけでございますので、やはり公平に、そして、市勢の浮揚になるということを前提に使っていただきますし、また、それに基づいて交付を行っているということでございます。それで、基本的には組織の、いわゆる組織体の維持とか、そういうものにつきましては、補助金を出すというのは好ましくありませんので、出しておりません。ただ、事業についてやはり補助が必要だというものにつきましては、補助制度を適用させていただいて、私どもの決まりにのっとって出させていただいているということでございますので、いわゆる組織を運営するために補助金を出すことはありま

せん。組織がありまして、その組織が事業を起こされると、それについて、どうしても組織体だけでは難しいので、市の事業として適切であるので、補助金がいただければというふうな話もあるわけございまして、そこらは十分吟味をして出させていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

ちょっと古いことになりますが、塩田では公共施設をつくるための積立金が、合併時も約4億円から8億円の間あったと思います。合併する1年前には、私が一般質問したときには、8億円ぐらいあったんじゃないかということで説明は受けております。合併してから、この4億円か5億円から8億円ぐらいのお金がどのような形になったか、この件を説明お願いいたします。財政課長。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

議員お尋ねは、基金の名称としまして公共施設建設基金ではないかと思われませんが、それでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）合併時、平成17年12月末ですね、この時点で残額が約620,000千円でございます。これは20年度末の見込みでございますけれども、積み増し等もございまして、640,000千円近い、約20,000千円近い金額の積み増しになります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

ふえたのはわかりますが、塩田から持ってきた金もこの中の一部だと考えますけど、間違いないですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭の施政の方針の中でもお話をしたと思いますけれども、合併後、いわゆる基金を年度当初取り崩しをして予算を組んでおりますけれども、おかげさまで現在まで合併以降、基金は繰戻しをいたしておりまして、今回も繰戻しができるというふうにお話を申し上げておりますので、合併後、基金の減額というのはあっていないんじゃないかというふうに思っ

ております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

合併特例債を使ってするというのが、お茶の研修センター、古湯温泉源の一元化、社会体育館ということを一応私も聞いておりますが、茶業研修センターは合併特例債が使用できなかったということを知っております。これはできなかったのはしょうがないということですが、現在の利用状態ですね、それから、古湯、これはどのくらいのお客さんが来るか、採算的にどのくらいが合うか、これもちょっと大体計画的に、それから泉源の一元化ですね、これは嬉野町のみで泉源の一元化でしょうか。嘱託員会で市長が塩田までお湯を引くと言われたと聞いておりますが、これは本当でしょうか。

それから、社会体育館になりますが、まだ建設地も余り決まっていないと、予算もはっきりしない、嬉野のものは大体進んでおりますが、これは塩田の一番要望でございます、これが全然決まっていないということは、少し片手落ちじゃないかというふうな考えを持ちますが、なるべく早く決定をされ、着工されることを望みますが、この4つの問題に対して答弁をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後3時5分 休憩

午後3時5分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

暫時休憩します。

午後3時5分 休憩

午後3時6分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

まず、古湯の建設の問題につきましては、もう既に予算をお願いしておるところでございます、早期の開館をお願いしているところでございます。それで、この古湯の問題につきましては、合併特例債を使うわけでございますので、できるだけ全市民が公平に、投資のい

いわゆる効果を享受していただくというのが前提でございますので、嬉野、塩田地区、それぞれの市民の方が自由に使っていただくような、自由かというと、料金は要りましょうけれども、施設としてつくらせていただきたいということを御説明申し上げたというふうに思っております。

それとまた、社会体育館につきましては、先ほど平野議員にお答え申し上げたとおりでございます。今非常にまとまりができておりませんが、できるだけ早く取りかかれるように、次年度につきましては協議をまた進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。（「泉源の一元化、言わんやったかね、集中管理」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

企画・企業誘致課長。

○企画・企業誘致課長（三根清和君）

お尋ねのうち、古湯の温泉の完成後の利用者の見込みというお尋ねのところを御答弁したいと思えます。

今、中期財政の中でもこの開業後のことについては検討いたしております。大体年間で14万人、最低14万人は来るだろうということで予想しております。大体1日にしますと400名程度と。これで試算いたしますと、収入から経費を引いた残といえますか、これはやはり10,000千円近くは赤字が出そうな感じでございます。このために施設を有効的に利用するというので、入浴だけのお客様だけではなくて、施設全体を使ったいろんな催し物ができないだろうかということで、集客をできるだけたくさんできるようにということで、今、庁舎内でも副市長を先頭に検討に入っているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後3時9分 休憩

午後3時9分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

泉源の一元化につきましては、合併特例債を使用して行うということでございまして、その説明会の中で、いわゆる温泉の有効な利用ということで、お風呂にただ入るということではなくて、その他の利用の仕方ができますということで、例えば塩田地区で演芸とか、そう

いうものを行っている場合にも温泉として使えるような、そういうことができればということと考えておるといことをお話をしたと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

市長の方針については、これが最後の質問になりますが、市長が3年間されまして、市長の目標に対して達成率は何%ぐらいと考えられますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろん評価につきましては、市民の方がしていただくわけでございますけれども、財政的には、先ほど申し上げましたように3年がたちましたけれども、厳しい中ですが、すべて基金の繰り戻しができておりますので、財政的には苦勞しながらも、非常に効率的な市政ができたというふうに思っております、合併の成果というのが、財政面でもできるだけ効率的にということでございますので、そういう点では、3年間の成果としては上がったのではないかなというふうには思っております。

ただ、政策の展開の中では、現在非常に不況でございますので、その不況に対して本当に打ちかつだけのことのできているかどうかといいますと、なかなか厳しい状況でございますので、引き続き努力をしなくてはならないと思っております。

また、福祉とか保健の部分につきましては、これは将来的な課題でございますので、今、投資的なことをこずっとやっておるわけでございますが、そういう点では福祉面、保健面、これにつきましては、ほかの市町と比較しましても評価されるだけの施策の展開はできているのではないかなというふうに思っております。

また、懸案でございました西岡家の改築の問題とか、そういう問題も途中では、要するに市の負担が非常にふえましたけれども、これは市議会の皆さん方の御理解をいただきながら進めておりますので、そういう点でも、これから継続して努力しなくてはならないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

達成率は大体どのくらいであったかということ聞いておりますので、大体100%か0%

か50%か、その辺をはっきりしたことをお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろん財政的には、先ほど申し上げましたように、100%といえば100%だというふうに考えております。ただ、その財政的に100%なのが、本当に活力あるものになるのかどうかということにつきましては、これは長期的に見ないとわかりませんので、基金を取り崩さなくてよかったという点では、100%だったというふうに思っております。ただ、ほかの点は、それはもうほかの方が点数をつけられることであって、私が何点というのは、なかなか難しいんじゃないかなと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

今度は未登記についてお伺いいたします。

登記に対して、来年度から予算をつける計画はございますか、ございませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

できるだけ予算を組んでまいりたいというふうに考えております。また、人の問題もございますけれども、要するに担当させる職員の数もございますけれども、できるだけふやすよに努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

今の答弁では、余りはっきりしたことはわかりませんが、具体的に調査をされる場合はどの部分から、林道やら学校用地、いろいろありますが、どの部分から登記をされる計画で、また、その地区は大体どの地区から進められるというような考えをお持ちでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる林道、それから農道等につきましては、できるだけ早くということで取り組みをさせておるところでございますので、先方の手続等が済めば、できるのではないかなというふうに思っております。

また、塩田町時代からございます案件では、記録だけで受け取っておりますけれども、相続が非常に多岐にわたっておられるということで、なかなかできにくいところがございます、これがすぐできるかどうかというのはなかなか難しいわけがございますけれども、さかのぼりながらやらなくちゃいかんというふうなことでございます。そういう点では、やはり地権者の御理解をいただきながら、進めざるを得ないと思っておりますので、そういう点ではいろんな形をお願いをしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

名義がそのままになった状態がないかと。要するに田やら山関係で、道路やらほかの用地になっていないのはないんですかと。なぜそういうことを聞くのかというのは、そういうところがあった場合は、税金をその個人が払っていると思うんですよ、名義を全然していなかったら。そういう物件はございませんか。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

ただいまの公共用地の未登記の分でございますけれども、公共用地に買収して、まだ未登記ではございますけれども、現地を確認いたしまして、税のほうは非課税といたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

今、未登記の土地が大分あると思います。これに対して何か弊害があっていないか。利用をする場合と、それからほかの事業をする場合ですね、そういうのはございませんか。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

未登記の分について、住民からの苦情とか弊害があっていないかという御質問でございます。

すが、工事に入るときには当然本人たちの承諾と、登記案件だけが積み残されているということでごさいます、おっしゃるような弊害、それから苦情は、ただいまのところはあつてはおりませんが、全く今後発生しないかというのは、それはありませんとは発言できません。

以上でごさいます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

今の答弁に対して、ちょっと私は不服でごさいます。現実には私が知っているところの土地が町道から県道になるときに、町が登記をするという約束があつたと聞いております。これをしなかったら、県道の拡幅などはちょっと考えられないというふうなことを聞いておりますが、そういうふうなのが多分ほかの地区でも出ているんじゃないかと。だから、未登記に対してもそういうふうな害がないか、この辺をもっとよく調べてもらいたいと考えております。

それから、事務量は今言われましたから、大体1億円ぐらいかかるんじゃないかと。1件当たり150千円ということではなりましたが、事務量はつかんでおられましても、今、件数の説明はないわけですね。どのぐらいの件数があるかと。塩田の場合が大体130ぐらいだつたと思います。だから、嬉野も余り変わらないぐらいあるんじゃないかと。だから、現実には、合併する3カ月間前に登記のほうで来てもらいましたので、どのぐらいになっているか、ちょっと私のはつきりはわかりませんが、嬉野もある程度そういうふうな登記、未登記というのがあるんじゃないか。むしろ、塩田より町が大きいから、むしろ多いんじゃないかというふうな考えを持っておりますが、数は大体どのぐらいになりますか。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えをいたします。

おっしゃるとおり、嬉野地区もごさいます。全体的に、まず林道関係が約510筆ほどごさいます。それから、建設の市道関係が270筆ほどごさいます。水路関係が10筆、それから、御指摘と思ひますけれども、学校関係が15筆、約800筆の未登記部分のごさいます。

この林道、道路部分で特に多いのは、特に林道あたりの建設に当たりましては、寄附行為、これは提供という形で経済成長がよかつたころ、どんどんと進めてあります。そのままにして、また次の路線、次の路線ということで、このうちの林道部分、それから建設課の市道の部分ですね、この部分につきましても、林道で建設したものを市道に昇格させたというふうなことで、この部分がずっと相当の数になっておるといのが現状でごさいます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

市長にお伺いしますけど、市長が市の財産の管理者の最高責任者と思います。早急に登記もされるべきじゃないかと考えておりますが、今までのことで大体のことはわかりましたが、期間的、費用的、その時期ですね、それをいつから行うか、そしてまた管理者としての考え方をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

登記の件についてお答え申し上げます。

議員御質問のように、やっぱりできるだけ早く取り組むべきだということで、既に指示をいたしておりまして、毎年ずっとやっておりますけれども、なかなか相続関係の問題とか、いろいろございまして、進んでおらないというところがございます。それで、スピードがなかなか足りないということにつきましては、今後、予算面もございまして、まず人を手配して、そして、そこで何とか動かしていかないと難しいのではないかなというふうに思いますので、そういう手当をまず進めていきたいと思っておるところでございます。

費用につきましては、これは進みぐあいによって、また議会のほうにも御相談をしながらやっていくわけでございますので、その点ではぜひ御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

これで私の一般質問を終わります。

○議長（山口 要君）

これで織田菊男議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで3時35分まで休憩をいたします。

午後3時22分 休憩

午後3時35分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

12番太田重喜議員の発言を許します。

○12番（太田重喜君）

12番議員の太田です。傍聴の皆さんありがとうございます。

当初は私は今議会は一般質問はしないつもりだったんですが、急遽せざるを得ないような

問題が起こってまいりました。これは市政ということよりも、国政に対する問題であって、非常に御答弁がやりにくかろうと思うんですけど、最初に農業問題で、肥料・燃油高騰対応緊急対策事業という、500億円をかける農水省の事業でございます。

ことしの6月議会の質問で、肥料の20年度肥料時、いわゆる20年7月から21年6月まででございますが、高騰の予想と、燃油の高騰についてのその考えの一端を踏まえてお尋ねしましたが、このことについてどのような取り組みをなされたか、私は何も知り得ませんでした。市として何かこれに対する対策を打たれたのか。例えば、肥料が上がりそうだから早目の予約注文でもしなさいというような文書一通でも農家に回ったのか、この点について、まずお尋ねします。

さらに、今回、農林水産省より10月20日に発表された先ほどの対策事業についてでございますが、11月21日にその内容がまた更新されました。肥料・燃油高騰対応緊急対策事業、この情報をいつ市として得られたのかということと、これに対して今までどのような取り扱いをしてこられたか、この点についてまずお尋ねいたします。

壇上での質問はこれまでにして、あとは質問席での質問といたします。

簡潔にという声が盛んに上がっておりますので、御答弁のほうもぜひとも簡潔に、端的に答弁をお願いしておきます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

12番太田重喜議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

農業問題についてのお尋ねでございます。肥料・燃油高騰対応緊急対策事業等についてのお尋ねでございます。

ことしの年度当初からの原油の高騰に伴う肥料の高騰につきましては、連休前ごろから影響が出てきたと言われております。茶生産から園芸作物、畜産、米麦まで多くの分野で高騰したと言われておりまして、肥料・燃油の高騰対策事業につきましては、11月21日に県で説明会があったところでございまして、農家へもお知らせし、農業団体等の連携により取り組みをいたしました。1月28日までが申請期限になっておりますので、今後も取り組みをしてまいりたいと思います。このことにつきましては、県への直接申請になっておりますので、協力をいたしてまいります。

次に、強い農業づくり交付金原油高騰対策につきましては、7月18日に県単独事業の省資源型施設園芸確立緊急対策事業とあわせての説明会により情報をいただいております。申請期限の7月には申請分を取りまとめて、県単事業への申請として県に対し提出をされております。その中で、強い農業づくり交付金原油高騰対策分と県単事業の省資源型施設園芸確立緊急対策分に振り分けがされておるところでございまして、この予算につきましては、議員

御承知のように、9月補正で対応させていただいているところでございます。

また、10月には県から追加の問い合わせがっておりますので、農家への問い合わせもいたしておるところでございます。

以上でお尋ねについてお答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

農家へどういう手だてで連絡されたか、私も農業者の一人ですけど、この点についてはまだ詳しいことを伺った記憶はございませんが、どういう方法でこの点について周知をされたのか、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

先ほどの肥料・燃油高騰対応策でございますけれども、この件については、期間がさほどなくて、今、1月28日までに生産者がグループをつくって、県の協議会に申請するような形をとるというようなことで、現在の肥料の取引関係については、JAさん一本、商社さんだけの部分、それから、JAと商社の部分、3種類が取引があるというふうに把握をしております。肥料商連合会佐賀県支部のほうからも、商社関係については、それらのほうから連絡が行つるというふうに思いますが、今月の17日の日に嬉野市の分については、これは窓口が水田農業推進協議会のほうで対応するというふうなことでなっております。17日の日にそれらの会議をいたしまして、それからおつなぎをするというふうな形をとるような計画をしております。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

それで、直接農家のほうにはまだ全く話が行っていないわけですね。はい、わかりました。

これは担当者の方は御存じだと思います。これだけ書類が必要なわけですね。この中に説明書も、書き込みの見本もありましたよね。これは、私は11月26日に手に入れたわけでございますが、これは大変だということで、今回の質問に急遽立ったわけでございます。

ところが、こういう資料があるということ、実際の組織を、例えば商系、特に商系になるわけでございますが、商系から肥料購入されておられる方々が、これを簡単に1月28日までに審査を受けて認可されて、提出できるとお思いですか。もし、お思いでしたら、何日ぐらいいまでに農家に周知徹底されるのか、この点について伺いたいと思っております。相当な事務量

になってきます、これをきちんとやるということでは。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

この件につきましては、長崎県のほうはもう既に第1次の申請ということで、私たち嬉野市、嬉野町の分については、長崎県も関係するというので、長崎県の商社の方が相談に来られました。何で佐賀県はがん進んどらんとかなということであったわけですが、その件について、11月21日に県のほうで会議があった復命を私見まして、これじゃいかんということで、早目に対応しろということで、17日の会議にこぎつけたわけですが、スケジュールがとにかくせっぱ詰まっているということで、スムーズな対応をする方法をですね、その17日の会議の中で話し合っただけを得たろうというふうに思いますけれども、できるだけ間に合わせるような形で対応をとりたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

ちょっと一応この問題は置いときます。後でまた触れます。

さらに、強い農業づくり交付金の原油高騰対策についてということで、これについては10月20日に発表されました茶業関係に対する問題でございます。10月20日に発表されました。ちなみに、この件については10月21日の農業新聞にも大きく記載された問題で、いわゆる茶業に関しては全然恩恵がないじゃないかと思っただころが、何とか茶業関係にも恩恵があるような内容になっとなります。ただし、内容が、いわゆる流動型の粗揉機導入、もう1つは、乗用型管理機の中で、ディーゼルエンジン積載という限定がついておるわけでございます。流動粗揉機については、まだ内容がどんなものか、その結果どんなお茶ができるのか実証できておりません。さらに、何で重油、ディーゼル、いわゆる軽油をたくディーゼルエンジン積載という限定をしていたのか。

実は、私の知人で人吉市の人ですけど、この方は、何で軽いやつじゃなくては詰まらんのかと、自分の樹園は全部、乗用型が簡単に入れる園地なんだけど、私は導入しません。どうということかと。あの重たいのを年に何回も茶園に入れたら、土の弾力が壊れて、単粒化して固まってしまうと。仮に耕しても、膨軟な土じゃなくて、固まったままなんだと。だから、施肥量をふやさなきゃならんと。だから、なるべく軽いほうがいい、レーン型がいいと。こういうのが、こだわったお茶をつくらうでしている人間の認識でございます。

ところが、そうじゃない。まだ実用化されたとはいえ、それでどんな品質のお茶ができるのか実証されていない流動型、あるいは重たいディーゼル積載型しか認めないと。

さらに、この件については、たしか嬉野の農林課の方は、11月19日にか、この情報を得ら

れたというふうなことをお聞きしているわけですが、11月27日、土曜日の関係で28日か、28日までに締め切りという施策でございます。これについて県当局、あるいは農水省に意見具申するつもりはありますか、ありませんか。

というのが、実は私は先ほど言いましたように、11月26日には鹿児島、宮崎、熊本、福岡の農業資材を販売しているメンバーと会合を持ちました。そこで、少なくとも今言ったところで農業資材を、いわゆる商系の資材所、肥料所及び農業事務所でございますが、1件も申請できるわけがないじゃないかという話でございました。

なお、12月1日に埼玉県の方の茶業地帯を回りまして、埼玉県のいわゆる茶業試験場、あそこでお話を伺ってきました。とてもじゃないが対応できませんと。ところが、一方に、今後考えにゃならんのは、せっかくお茶関係も入れたのに、全く申請がなかったという実績が、いわゆる農水省の方には残っていくわけでございます。これを、こんなことで今後、少なくとも佐賀県ではお茶は主農産物である嬉野以外には、ほかのところは多々あるにしても、お茶に特化しているのは嬉野ぐらいなものです。そのまちの市長として、市長は県なり農水省なりに、これはおかしいじゃないかという意見具申をする必要があると私は思うんですけど、市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

担当からの話では、メールで10月22日に情報として受けているということでございまして、私も農業新聞か何かで知ったということだったものですから、担当のほうに問い合わせをしたところでございまして、ただ、うちのほうの担当としては、現在、嬉野で使っているものについて、いわゆる規定でございます省エネの効果が上がるかどうかということについて、いわゆる実証するものがないということとか、また、いわゆる半額は持たにゃいかんというようなこともございまして、今回は出さなかったというふう聞いておるところでございまして、時間的な問題につきましては、これはもう緊急対策でございますので、今のような話につきましては、県を通じてまた伝えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

県を通じてと、県の言うことでは霞ヶ関の人は動きませんよ、いつだってんなばかなことをします。確かに緊急対策というのが、11月28日が締め切りになっている事案について、11月19日に詳細説明が県からあったと。ふざけるなど、そういうふうにお考えになりますか。

それとも、そうだな、やむを得んなと考えますかどうか、その点について市長、所見を。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やむを得んなとは考えませんが、要するに前もっての情報がどこかにあったんではないかなというふうに思いますですね。やはりこういう条件つきで制度がつくられるということにつきましては、それなりのデータ等があってこそ政策として打ち出せるわけでございますので、そのところは調査しなくてはならないと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

私はそういうふうに思いませんが、一応、泣きやみ薬のあめ玉しぶらせに案を出しただけだというんじゃないかと思うんですよ。少しばかりし過ぎていると。それで非常に私は、それがあったもんだから今回も質問に立ったわけですけど、さらに先ほど申しあげました強い農業づくりじゃないほうにしても、実際の農家に周知徹底して、農家がそれじゃどうしようという形で、先ほど水田のほうということだけ言われたわけですが、実は私は周囲の人たちには肥料年度こういうふうで肥料年度が上がりますよと、予約は早目にしてくださいよということを強く言っただけだから、恐らく嬉野、私の地域の農家は来年の春肥までも予約している人が大部分だと思うんですけど、旧価格のままです。その後一番問題なのは水田用の春の肥料ということになるんじゃないかなと思うんですが、ただ、ところによっては物を配って代金いただくにや、前の価格ではだめですよというところが大部分だと思うんですよ。そういうふうな形でやって考える農家の方々は取り組んでおられると思うんですけど、そうじゃない方々は、おおむね国のあれでは大体40%の値上がりという見方ですけど、実勢価格は40%じゃないですもんね。特に今後この施策で求められている緩効性の肥料あたりになったら、80%ぐらい値上がりしているわけですよ。全国加重平均の40%ということで、きちんと対応、それに2倍以上の減肥策等を講じれば、値上がり分の7割については補てんしますよという施策なもんですよ。

ところが、これに取り組める農家が嬉野地区では大体、水田で集落営農をやっておられる人は簡単だと思うんですけど、どうせ肥料の、そんな前もっての予約なんかしてなかはずっけんですよ、簡単だと思うんですよ、逆に。ところが、気のきいて頑張っている人間ほどばかを見るような形になるんですけど、大体戸数で何戸ぐらいの方が申請をされるだろうと思われませんか。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

先ほど大分心配されている件は、結局前取りしたけんが、それだけ価格が上がらないと、対象になるかというふうな心配をなされておられるわけですけれども、この対策が2通りの試算の方法ということでしかれておりまして、1つは、先ほど実勢価格に対しての7割補てんということでありまして、あと1つがですね、国が示した、先ほど太田議員申されました40%増しですかね、その分で試算した単価ではじいてもいいですよと、2通りどちらかでもいいですよというような形になっております。私どもは、この国の試算のほうでして、なるべく農家の救済に当たりたいというような考えでおります。

水稻、いろんな作物それぞれありますけれども、お茶ばかりでなくてですね。水稻、それから麦、大豆——大豆は肥料はなかと思うんですけども、そういった作物の肥料に対しての分ですから、1人の農家がお茶と水稻をつくっておられる方については両方出していただくような、そういった申請になろうかというふうなことで説明を県のほうから聞いております。農家数については、ほとんど対象にしたいというふうなことで私たちも思っております。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

おおむねこの事務はどこが取り扱いますか。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

この事務については、肥料関係をJAでとられた分についてはJAさんが取りまとめる。それから、JAと商社それぞれ半々とか、そういった率でとられる分については、もちろんJAがその分を把握しながらやると。商社の分については商社がしながら、商社の分については市がですね、市の協議会がそういった面倒を見るような形で進めざるを得んということで、17日の会議には臨みたいというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

ただいまお渡ししたのは、Q&Aの方式の取り組みの指針なんですけど、事業者がJAの場合、JA自身はとれないことになっているんですけどね、大丈夫ですか。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

事務的には水田協がまとめてやると。で、農協関係の取引関係についてと、それから商社まざった分については農協が申請書類あたりを取りまとめて、グループを、例えば、茶業部会なら茶業部会、いろんなグループがごございます。グループで申請するような形で協議会のほうに出すというふうなことで進められるというふうに思います。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

どうもこの問題については私も中途半端でございますが、課長のほうも恐らく中途半端な知識しかまだお持ちでないということがはっきりしているのです、この件についてはこのくらいにとどめますけれども、ぜひともこの件については、県を通じてじゃなくて、直接県もですけど、農水省のほうにもこんなことで我々末端は困るよと、強い意見を市長述べてほしいと、これは希望ですけど、思います。この点につきましては、しゃべりよったけんちゃ皆さんも興味もなかごたっけんが、やめて、次、観光問題に移っていきます。

観光問題についてでございますが、ここ数年来の経済の停滞、そして不況により各地の観光地は入り込み客の激減、そして、消費金額の縮小に、どこに行っても不況の話ばかりでございます。現在の市内の入り込み客の動向について、まずお尋ねしたいと思いますけど、ここ数年来の各月同期の数で示してもらいたいと思いますけど、どうでしょうか。どのくらい落ち込んでいるか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光客につきましては、昨年ようやく200万人程度回復したというところでございまして、ことしに期待をしておりましたけれども、原油高などにより、3月ごろから減少しておるところでございます。そして、加えてアメリカの金融不安に端を発した世界的な不況、また、円高により、観光客を中心として減少いたしており、厳しい状況になっております。そういうことでございまして、先般の新聞等を見ましても、嬉野の観光協会の談話といたしましては、5%から10%のダウンになっていると、前年比ですね。そういうふうなことで談話が載っておりましたので、そのくらいは落ち込んでいると。また、韓国から等のお客さんにつきましては、もっと落ち込んでいるのではないかなということ考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

確かにどこの観光地も落ち込み、ただ、6%から10%というのでは私のお聞きしている数字とすれば大分少ない落ち込みだなと思いますけど、実は先月末、春日地区の方から電話をいただきまして、何とか交通規制はできないもんだろうかというぐらいに春日溪谷へのもみじ狩りのお客さんが多かったと聞きます。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後4時1分 休憩

午後4時1分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

太田議員。

○12番（太田重喜君）

よく嬉野には見るべきものがないというふうなことを観光関係者の方はするわけですが、この春日溪谷のもみじについても、余りマスコミにも取り上げられたことがなく、嬉野市も積極的に取り組んでいる様子が私は知らないのでございますが、非常にあの狭い市道が混雑するぐらいにお客さんが多かったそうでございます。

ちなみに、実は11月2日だったですか、行ってみたいという要請が、夕方電話がかかってきまして、もう大方散つとるですよと、散ってしまっていますよと言いながら御案内したのが、散り残りの幾らかしか、もう12月の初めになかったわけですが、そのとき、しかし、ここばかりではないんですよということで、実はアジアの森の南西面斜面に当たるメタセコイヤの森のもみじをお見せしましたところ、非常に喜ばれたわけでございます。なお、そのとき話したのが、こういうところですけど、嬉野には西公園のもみじがこれだけきれいですよというお話もして見に行ってもらいました。

見るべきものがないと言いながら、西公園のもみじについてどのくらいお客さんがいるかなと、最近ちょくちょくあの近くに行かにならんことになってしましまして、ちょくちょく行って見よるわけですけど、閑散として、余り西公園のもみじを觀賞している方々はおられません。まして、岩屋川内ダムのメタセコイヤにしても、さっき申し上げました、あそこは字はどやんなっかな、宇戸になっとな、あそこのアジアの森の反対側の森のメタセコイヤにしても、一見の価値ありというぐらいのものでございますが、こういうのも全く観光対象としてはあんまり、全くと言っていいほど私は存じ上げませんし、市内の観光業者の方も御存じないんじゃないかと思われる状態でございます。

こういうふうなことについての情報提供は非常に立ちおけているんじゃないかという感

じがしますし、以前申し上げました蛍のマップづくりをというお願いをしました。が、蛍が出ますという観光誌に載っただけで、蛍が出ます。で、蛍は5月の初旬に出るのか、6月初旬になるのか全く書かなくて、ただ単に蛍が出ますと。あれ見よったら、大体早いところから遅いところまで1カ月以上期間があるわけですね。

最近行きましたよその観光地では、年間を通じてずっといろいろなイベントを打ってあるわけですよ。蛍狩りにしても、もみじ狩りにしても、ほかにもいろいろあると思います。例えば、私はことしの6月、7月になってからですか、アジサイの花の絵が欲しいということで市内を訪ね回ったところが、畔川内地区にはすばらしいアジサイの植栽がなされております。こういうのを市民の大半が知らんのじゃないかと。今申し上げましたアジサイについては塩田のところでございまして、私も存じ上げておりませんでした。アジサイの花の塩田地区できれいかそこはどこかなかですかと言われたとき、塩吹のところにありますと、あそこは私も知っておりますが、あんくらいじゃちょっと絵になりませんということ、実は公民館でお尋ねしようところが職員の1人の方が、たしか畔川内にきれいかとのあったですよということを公民館の女子職員の方からお聞きして訪ねてみたわけですけど、確かに畔川内のアジサイは一見に値するアジサイがございましたけど、こういうふうな情報が全く観光、よそからお客さんを呼び込みたいということの中で欠落しているんじゃないかと。もう少しきちんと年間を通じて、嬉野のどこに何があるというぐらいは研究し、そこを売り出す努力というのが余りにも少ないんじゃないかと思っておりますけど、この辺についてどうでしょうか、お答え願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、この前、新聞に載せていただきましてから、春日溪谷のお客さんが非常に多かったということで聞いておるところでございまして、そういう点では、まだまだPRが不足しているというふうに思います。今御提案もございまして、もう一回市内全体のそういうふうな観光の、いわゆる魅力あるところというのはもう一回見直していきたいというふうに思っておるところでございまして。

また、メタセコイヤにつきましても、先般、福岡地区から観光雑誌の記者さん方がお越しになったわけですが、そこに1人の方がおられまして、アジアの森のメタセコイヤの一番きれいなきはいつですかと言われてまして、私が大体10月から11月だという話をしましたら、1月末が一番きれいだというふうなことでございまして、1月末にメタセコイヤがピンクに変わる時期が1週間ほどあると、それをぜひ売り出すべきだということでおしかりをいただいたような状況でございまして、そういうことで、まだ知らないところがたくさん

ありますので、もう一回、私自身も勉強したいと思いますし、また、担当課とも協議をしながら取り組みを進めるようにいたしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

先ほどの蛍の話に戻りますけれども、本当に蛍についてでも、最近は岩屋川内ダム周辺だけは非常に蛍狩りのお客さんが多いわけですが、例えば、不動山のほうの岩下橋近辺もちょうど多いときにはすごい蛍の大群がございまして、蛍をふやすにはちょっとした仕掛けをすれば、カワミナが非常にふえて蛍がきれいに飛ぶよということはもう市内でも実証済みの場所もございまして。あえて場所については、ここで言うわけにはいきません。どこのことですかと後でお聞きになったら説明しますが、蛍をふやすというのはそう難しいことじゃないわけです、嬉野では。

さらに一番遅く蛍が多いなという感じがするのは、鹿谷の河鹿橋でございまして、こういうところを、いつごろ、どこに行けば、どのくらい見れるかということをもう少し把握して蛍マップをつくるなら、いつごろはどこが美しいですよということをやっぴり出すのが筋だと思っておりますけど、そういうことを含めまして、実は9月議会に提言をしました観光事業についてのレベルアップをするためにヘッドハンティングをするのか、あるいは長期研修でも職員がして、そのプロを育成する必要があるというふうなことを提言したわけですが、そのときの答弁では、今そういうんじゃなくて、旅行会社が提携しているから大丈夫だというようなことだったんですけど、この点について、全くそのときの答弁とお変わりございませんでしょうかどうか、その点についてお伺いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の議会でもお尋ねいただいたわけございまして、今お答えをしたわけございまして、その後、また私どもの観光協会の方初め、団体のほうからもいろんな御意見をいただいておりますのでございまして、私どもとしてはもう少し地元の皆さんとの連携を深める必要があるというふうに考えておまして、今研究をしております。いろんな問題がありまして、それをできるだけ早く解決して取り組みをしたいと思っております。

また、旅行代理店の関係につきましては、御提案の後、いろいろ私も観光関係の方と話をさせていただきました。北海道の話もありまして、聞き取りで話をさせていただいたわけですが、嬉野の場合は、結局、すべてのエージェントさんの佐賀県の会長さんをし

ておられたりなんかということで、それぞれの代理店との兼ね合いが非常に強いということでございまして、企画の交換というものにつきましては条件的には非常にいいんじゃないかというふうなことで、企画は提供していきたいというふうな考えを持っておるわけですが、人的なことで1つの代理店と限定してやるということについては、なかなか問題があるんじゃないかというふうに判断をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

たまたま最近視察に行った先で、実は私が一番興味があったのは新幹線開通に伴ってどうなんだということで、開通以前とすれば、その後、その県であった国体の影響で、そのときだけはふえたと。しかし、開通前の64%ぐらいだったということでしたが、それで、ちなみにそこは温泉地だったもので、実は入湯税の経年的な資料をいただけないかと言ったら、まとめておりませんと——そんなことはなかろうと思うんですけど——いうお答えでいただくことができず、さらに、その町が実は旅館、ホテルが半減している町だったもので、ちょうど嬉野みたいに、いわゆる固定資産税の滞納なんかないかということ私を、ありませんということで、資料を見せてくれと、資料は提出いただけませんでしたので、恐らくお答えと実態と大きくかけ離れているものだろうという推測をせざるを得なかったわけですが、目の前に新幹線嬉野温泉駅ということ、問題が起こってくるということになれば、どういうふうな手だてを今やっておけばいいのか、やらにやならんのかということでは、特に客が嬉野を素通りする、あるいはもう、嬉野ってどこだというふうになってしまうおそれというのが多々あるわけでございます。そういうことがないように、早目早目の手を打っていただきたいというお願いをして質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで太田重喜議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後 4 時13分 散会